

高島市環境白書 2019

(高島市環境報告書)



滋賀県高島市

INDEX -目次-

はじめに	1
1. 高島市の地勢	2
2. 高島市の環境行政の枠組み	4
3. 豊かな自然環境の保全	5
4. 健全な水環境の保全	6
5. 快適な生活環境の保全	7
6. 環境に配慮した取り組み	7
7. 資料	10

はじめに

私たち一人ひとりの普段の社会経済活動は、地球温暖化など地球の環境に大きな影響を及ぼすこととなります。地球温暖化が進むと、気温が上昇するだけでなく、生態系への影響、災害の激化、感染症の増加など、人間の生活にさまざまな影響が伴います。

令和元年9月に発生した台風15号は関東地方を中心に全国的に広い範囲で集中豪雨や竜巻をもたらしました。この台風により千葉市等を中心に大規模な停電を引き起こし、改めて災害の甚大さと私たちの生活がいかにエネルギーに依存しているかが明らかになりました。

また九州地方では線状降水帯が発生し、発達した雨雲が長時間にわたり同じ場所に雨を降らし続けたことで、大規模な洪水や住宅の損壊、停電など、過去に類を見ない自然災害を経験した年でもありました。

さらに生活環境の変化は地球温暖化が原因だけではありません。世界では経済発展を目的とした開発による森林破壊や大規模火災の発生、海洋プラスチックごみによる生物への影響、大量生産による大量廃棄など、私たちが便利で豊かな生活を求める経済活動がこうした環境問題を生み出しています。

このような問題を解決するためには、すべての世代が改めて環境問題に関心を持ち、長期的な視野をもって、ボランティア、NPO 団体、行政などが連携して環境活動・保全に取り組む必要があります。

再度、私たちは地球を形作る生態系の一部であるという自覚をもって、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進等、自然と社会が調和した環境づくりに取り組むことが重要であります。

本書は、本市の平成30年度における環境の現状と「第2次高島市環境基本計画」に示された施策の実施状況を取りまとめております。

皆さんの地域における環境問題に理解や関心を深めていただくことや、今後の環境保全への取り組みに少しでもお役に立てていただければ幸いです。

令和2年3月

高 島 市

1. 高島市の地勢

(1) 位置と地勢

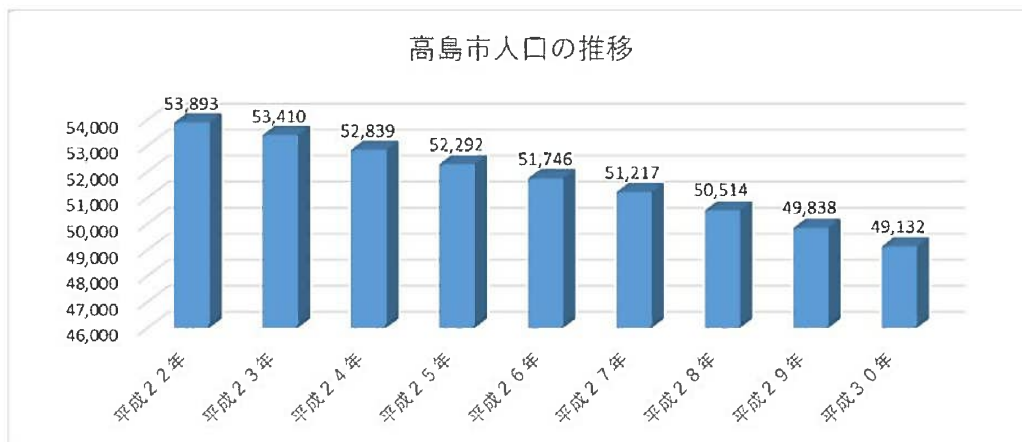
高島市は、滋賀県の北西部に位置し、総面積は693km²（琵琶湖を含めた面積）、総人口は約5万人を擁しています。本市の東部は琵琶湖に、南西部は比良山地を境に大津市および京都府に、北西部は野坂山地を境に福井県に接しています。気候的には積雪量の多い日本海型気候で、晩秋には「高島しぐれ」と呼ばれる降雨がしばしばあります。



(2) 人口の変化

平成30年における本市の人口は49,132人で平成22年との比較では約8.8%の減となり、近年、減少傾向が続いています。

年齢別人口の構成比において、平成22年と平成30年との比較でみると、15歳未満の年齢層が減少し、65歳以上の年齢層が増加していることから、平均寿命の伸び、出生率の低下、若年人口の流出等を背景に少子高齢化が急速に進展しています。



【住民登録に基づき算出】

高島市年齢別人口階層表・比率

	年齢別人口（人）			年齢別比率（％）		
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成22年	6769	32604	14520	12.56%	60.50%	26.94%
平成23年	6616	32303	14491	12.39%	60.48%	27.13%
平成24年	6431	31679	14729	12.17%	59.95%	27.88%
平成25年	6257	30822	15213	11.97%	58.94%	29.09%
平成26年	6050	30016	15680	11.69%	58.01%	30.30%
平成27年	5867	29345	16005	11.45%	57.30%	31.25%
平成28年	5680	28520	16314	11.24%	56.46%	32.30%
平成29年	5514	27889	16435	11.06%	55.96%	32.98%
平成30年	5378	27204	16550	10.95%	55.37%	33.68%

※毎年10月1日時点の状況

【住民登録に基づき算出】

(3) 土地利用

本市は、滋賀県でも最大級の面積を有し、人口密度は県内の市の中で最も低い地域です。

近年の土地利用形態は、森林や農用地が減り、宅地が増える傾向が続いていますが、集落内には空き家が目立ち始める地区があり、昭和の宅地開発ブームに造成された別荘地や宅地分譲地の中には、まだまだ多くの未利用地があるのが現状です。また、農家の減少等により耕作放棄地も目立ち始めています。

高島市土地利用種別面積（平成30年度）

単位：ha

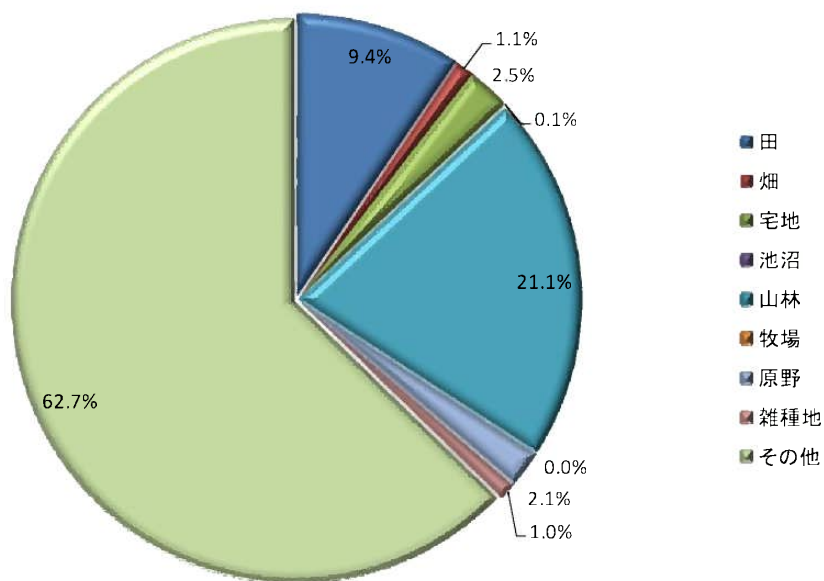
田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
4,806	554	1,277	31	10,787	1	1,076	515	32,066

注1) 田、畑、宅地、池沼、山林、牧場、原野および雑種地は評価総面積

注2) その他は非課税地積

【資料 高島市統計書】

高島市土地利用種別面積の割合



2. 高島市の環境行政の枠組み

●高島市環境基本条例

高島市環境基本条例(平成17年制定)は、環境の保全と創造についての基本理念、市・市民・事業者(企業)の責務、施策の基本事項を定めており、本市の環境行政の基本となるものです。この条例には、環境基本計画の策定や市民・事業者と協働で環境保全活動に取り組む仕組みなどを規定しています。

また、平成23年度には社会情勢を反映させた見直しを行いました。

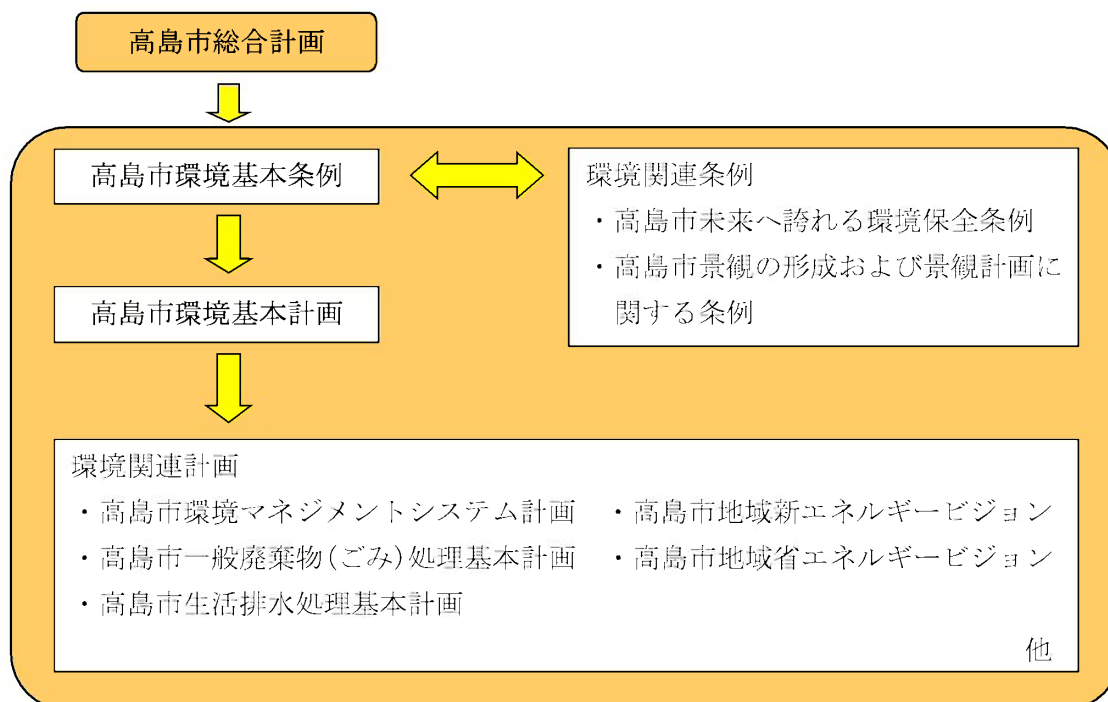
●高島市環境基本計画

高島市環境基本計画は、人と自然が共生する良好で豊かな自然環境を将来の子どもたちに引き継ぐこと、地域の歴史、風土、文化などを生かし育むこと、人類共有の課題である地球環境の保全に向けて、環境への負荷を軽減する循環型社会を築き上げることを目的とし、市の施策をはじめすべての事業活動は、環境を優先して行うとともに、市民の意見を最大限に活かし参画と対話を通して行うものとしています。

高島市新市建設計画における、将来目標像『水と緑 人のいきかう 高島市』に基づき、人と環境の良好な関係に重点を置き、本市の将来像について、長期的、総合的な施策の指針を環境面での総合計画として位置づけています。

平成29年3月には、高島市環境基本計画の計画期間満了に伴い、地域のみならず地球環境保全活動に対する大きな力となるよう第2次高島市環境基本計画を策定しました。同計画には、マイクロプラスチックや外来水生植物による生態系への影響など、近年顕在化している環境問題に対しても、具体的施策を定めています。

●環境基本条例体系図



3. 豊かな自然環境の保全

高島市は、琵琶湖をはじめ里山などの豊かな自然に恵まれています。近年は、外来魚や外来植物の増加や水草の異常繁茂など生態系に大きな変化が起きています。また、様々な開発や人々の生活様式の変化による環境や生態系への影響が懸念されています。このことから、自然環境について保全・再生を図り、豊かな自然を未来に引き継いでいくための対策が求められています。

●自然保護と農林漁業の連携

○環境保全型農林漁業の活性化

森林、里山、川、農地、琵琶湖の自然と農林漁業は密接に関連しあっていることから、農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下に抑えた環境こだわり農業などの環境保全型の農林漁業を活性化し、自然環境の保全を図りました。

●森林、里山の保全

○里山保全の推進

里山保全団体の育成や自然観察会、里、山、林を知るための講座開催、森林体験を通して森林、里山の保全に取り組みました。

○間伐材等の活用

間伐を進め、森林の多面的機能を向上させるとともに、間伐材等の有効活用に取り組みました。

○奥山の自然植生の保全

琵琶湖の水源域であり、野生鳥獣の生息場所でもある奥山に残された自然植生を損なわないよう維持しました。

【森林環境学習「やまのこ」事業】



【森林セラピーロード】



● 動植物の保全

○ 鳥獣被害の防止

鳥獣被害防止のために集落、農地周辺の森林整備、有害鳥獣の個体数の調整に取り組みました。

○ 野生生物の生態系の保護

動植物の生息調査、希少種の指定で生態系の保護に取り組みました。

○ 外来水生植物の除去

平成26年12月にオオバナミズキンバイが確認されるなど、特定外来生物が琵琶湖岸に侵入し増殖しています。これらは生態系へ影響を与えることが懸念されるため、早急に除去していく必要があり、平成28年度から除去作業を進めています。



【外来水生植物駆除作業】

4. 健全な水環境の保全

○ 河川水質の監視

定期的に市内の河川の水質検査を行い、河川等の水質の監視に取り組みました。

○ 河川流量の安定化

森林や農地を保全することにより、水源かん養機能を高め、渇水や洪水防止など河川流量の安定化に取り組みました。

○ 排水対策の推進

水を汚さない、汚れた水を流さない取り組みを推進しました。

○ 水質悪化の防止

主要河川での水質監視を行うとともに、ヨシ群落等の水質浄化機能のある在来の植物の保全を通して、水質悪化の防止に取り組みました。

○ 河川・琵琶湖の美化

清掃活動等の推進により河川、琵琶湖の美化に努めました。

○ 魚、水生生物等の保護

河川、水路および琵琶湖等に生息する魚、水生生物などの保護に取り組みました。

○ 地下水の保全

重要な役割を果たしている地下水の汚染防止、水量の確保に取り組みました。



【ヨシ刈り清掃イベント】

5. 快適な生活環境の保全

○地球温暖化防止の推進

地球温暖化防止を計画的に推進するために、地球温暖化対策実行計画等を策定し、温室効果ガスの排出の少ない空調設備を導入しました。

○省エネルギー活動の推進

地球温暖化防止や資源の有効利用の観点から、家庭、学校、オフィス、工場などでの省エネルギー推進体制を構築し、普及啓発、活動支援などの取組みを推進しました。

○再生可能エネルギー普及の推進

太陽光発電や小水力発電への積極的な取組み、地球温暖化防止や地域のエネルギー自給率の向上を目的に、太陽光パネル発電システム設置補助金制度等により、普及啓発に取り組みました。

○新エネルギー施策の導入

新エネルギーを計画的、積極的に導入するため普及啓発を行いました。

○エコドライブの推進（アイドリングストップ等）

地球温暖化防止を目的に、自家用車、業務用車両などのエコドライブを推進しました。

○環境マネジメントシステムの積極的導入

事務所等での環境マネジメントシステム構築を推進するため、普及啓発、学習会の開催、支援施策の実施などの取組みを進めました。

6. 環境に配慮した取り組み

(1) 目指す環境像

高島市は、森林や田園地域、琵琶湖などの多様で豊かな自然の恵みを受けて歴史を積み重ね、発展してきました。

この発展と引き替えに環境に対する負荷は増え続け、今では身近な環境から地球規模にまで広がりを見せており、解決するためには社会そのものを見直す必要に迫られています。

私たちは、自然と人々の暮らしの調和により育まれてきたこの環境を大切にしながら、持続可能な資源循環型のまちづくりのしくみを確立していく必要があります。

このことから、環境面からみた高島市のあるべき姿として、第2次高島市環境基本計画で定めた環境像の実現を引き続き目指します。

水と緑と人を大切に、自然と共生するまち
～未来へ誇れる高島市の環境づくり～

(2) ごみの排出量

高島市のごみ処理量は、平成21年度で約2万トン、そのごみを処理するために約14億5千万円の経費がかかっていました。

平成30年度のごみ処理量は、約1万6千トン。そのごみを処理するために約10億6千万円の経費がかかりました。平成21年度と比較して、ごみ処理量は約4千トン削減、経費は約3億9千万円削減できました。

これからも、紙ごみだけでなく生ごみなどの燃やせるごみ全般の削減に取り組んでいきます。

	ごみ排出量	平成21年度比削減量
平成21年度	19,595.65 t	—
平成22年度	19,431.16 t	△164.49 t
平成23年度	17,717.33 t	△1878.32 t
平成24年度	17,599.94 t	△1995.71 t
平成25年度	18,706.47 t	△889.18 t
平成26年度	16,949.75 t	△2645.90 t
平成27年度	16,842.45 t	△2753.20 t
平成28年度	15,758.65 t	△3837.00 t
平成29年度	15,938.09 t	△3657.56 t
平成30年度	15,940.92 t	△3654.73 t

●市役所庁内の推進体制

■高島環境マネジメントシステム（T E S）の取り組み

環境政策課にT E S推進事務局を設置し、環境基本計画の推進、連絡・調整、環境マネジメントシステムの運用などを行いました。具体的には、環境政策を実施する際の各部局間の調整や進捗状況の管理などを行いました。

■グリーン購入の取り組み

商品などを購入する際、必要性を十分考慮し、価格や品質だけでなく環境のことを十分考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入する「グリーン購入」に積極的に取り組みました。



高島市ごみ減量キャラクター
「スリムヤン」
LINE スタンプも販売中！



【T E S外部監査】



●環境にやさしい農業の振興（農業政策課・農村整備課）

水源かん養など多様な環境保全機能を持つ農地を守り育てる農業を推進しました。

また、環境や食の安全に配慮した環境保全型農業や無農薬・無化学肥料栽培などを推進しました。

農業排水の浄化、汚濁水、富栄養化の原因となる排水を流さないなど、環境や食の安全に配慮した農業を推進し、消費者の確保に努めました。

●農業施設を活用した小水力発電の推進（農村整備課）

高島市の豊かな自然環境との共生と農業・農村が持つ多面的機能を有効活用しながら、エネルギー自給、防災、低炭素社会づくりなどの総合的な視点からも水力を活用した再生可能エネルギーの導入を推進することは、農村振興や地域の活性化につながります。

このことから、農業施設を活用した小水力発電事業を推進しました。

●環境学習の推進（環境政策課・ごみ減量対策課）

次世代を担う子どもたちが、生命の尊さを理解し、自然に対する感性や環境を大切に思うよう、体験や遊びなどを通して自ら考え行動する環境学習を行いました。

また、職場および地域での学習会の開催など多様な主体が協働して、身近な生活行動と環境との関わりや自然環境について具体的な行動につながる環境学習を推進しました。

エコライフ推進協議会や環境推進員の活動を応援し、市民との協働による環境保全などの活動を推進しました。



【環境学習・環境学習出前講座】学校



【エコライフ推進協議会】



【環境学習・環境学習出前講座】区・自治会

7. 資 料

- (1) 平成30年度高島市環境マネジメントシステム独自目標達成状況
- (2) 高島市環境関連補助金について
- (3) 平成30年度高島市のごみ処理の状況
- (4) 高島市環境関連施設の状況
- (5) 平成30年度河川等水質検査結果
- (6) 高島市環境基本計画の数値目標について



【ごみの分別啓発活動の様子】

平成30年度TES独自目標達成状況

項目番号	内容	測定項目		H30目標値(a)	H30実績値(b)	H29実績値(c)	増減(b-a)	達成率(a/b)	評価	対前年度(b/c)
		計測値	金額換算							
a101	本庁舎および別館、支所における電気使用量の総量を前年度実績より削減します。	電気	計測値	1,255,568 kWh	1,239,989 kWh	1,255,568 kWh	▲ 15,579 kWh	101.26	○	98.76
			金額換算	25,048,582 円	24,737,781 円	25,525,697 円	▲ 310,801 円			
			CO2換算	524,827 kg-c	518,315 kg-c	618,995 kg-c	▲ 6,512 kg-c			
a102	本庁舎および別館、支所における灯油購入量の総量を前年度実績より削減します。	灯油	計測値	109,244 L	72,252 L	109,244 L	▲ 36,992 L	151.20	○	66.14
			金額換算	9,908,431 円	6,553,256 円	8,826,915 円	▲ 3,355,175 円			
			CO2換算	272,018 kg-c	179,907 kg-c	273,110 kg-c	▲ 92,110 kg-c			
a103	本庁舎および別館、支所におけるLPG購入量の総量を前年度実績より削減します。	LPG	計測値	354 m	218 m	354 m	▲ 136 m	162.31	○	61.61
			金額換算	185,850 円	114,503 円	184,788 円	▲ 71,347 円			
			CO2換算	1,062 kg-c	654 kg-c	1,062 kg-c	▲ 408 kg-c			
a104	本庁舎および別館、支所におけるA重油購入量の総量を前年度実績より削減します。	A重油	計測値	0 L	0 L	0 L	0 L	-	○	-
			金額換算	0 円	0 円	0 円	0 円			
			CO2換算	0 kg-c	0 kg-c	0 kg-c	0 kg-c			
a105	本庁舎および別館、支所における燃えるごみの排出量を前年度実績より削減します。	燃えるごみ	計測値	5,633 kg	6,126 kg	5,633 kg	493 kg	91.96	x	108.75
			金額換算	450,640 円	490,056 円	450,640 円	39,416 円			
			CO2換算	4,506 kg-c	4,901 kg-c	4,506 kg-c	394 kg-c			
合 計			金額換算	35,593,503 円	31,895,596 円	34,988,040 円	▲ 3,697,907 円			
b101	環境マネジメント推進本部長が示すテーマによる職員研修を開催します。	職員研修	年間	1 回	1 回	1 回	0 回	100.00	○	100.00
c101	環境に関する情報を広報誌等で年12回以上提供します。	広報	年間	12 回	12 回	12 回	0 回	100.00	○	100.00

※平成29年度 金額換算値 電気:20.33円/kwh 灯油:80.8円/L LPG:522円/m³ A重油:76.2円/L 燃えるごみ(古紙類):80円/kg

※平成29年度 CO2排出係数 電気:0.493kgCO2/kwh 灯油:2.5kgCO2/L LPG:3.0kgCO2/m³ A重油:2.7kgCO2/L 燃えるごみ(古紙類):0.8kgCO2/kg

※平成30年度 金額換算値 電気:19.95円/kwh 灯油:90.7円/L LPG:575円/m³ A重油:82.8円/L 燃えるごみ(古紙類):0.8kgCO2/kg

※平成30年度 CO2排出係数 電気:0.418kgCO2/kwh 灯油:2.49kgCO2/L LPG:3.0kgCO2/m³ A重油:2.71kgCO2/L 燃えるごみ(古紙類):0.8kgCO2/kg

(関西電力、石油情報センター、プロパンガス料金消費者協会、ごみ減量大作戦より)

(環境省、財団法人エネルギーセンターより)

(関西電力、石油情報センター、プロパンガス料金消費者協会、ごみ減量大作戦より)

(環境省、財団法人エネルギーセンターより)

(2)高島市環境関連補助金について

■生ごみ処理機設置事業（家庭用）

【生ごみ処理機設置事業とは】

家庭や事業所からでる生ごみの自家処理への関心を高め、ごみの減量と再資源化を図るための生ごみ処理機設置に対して行う補助。

※平成 26 年度から、特に生ごみの減量化および資源化に取り組みを進めており、補助制度を拡充しています。

○事業主体

市民

○補助対象となる経費

一般家庭用の生ごみ処理機設置等の経費

特別な事由を除き、同一世帯につき 1 台を限度とする

○補助金の額や補助率

補助率…	電気式生ごみ処理機	購入費用の 2 / 3 以内	限度額	40,000 円
	コンポスト	購入費用の 2 / 3 以内	限度額	7,500 円
	コンポスト用基材	購入費用の 2 / 3 以内	限度額	3,000 円

○補助要綱

高島市未来へ誇れる環境づくり事業費補助金交付要綱

○平成 30 年度実績

〔	電気式生ごみ処理機	15 件	493,398 円
	コンポスト	18 件	63,355 円
	コンポスト用基材	8 件	17,689 円
			計 574,442 円

■生ごみ処理機設置事業（事業所用）

○事業主体

市内に事業所を有する者

○補助対象となる経費

生ごみ処理機（生ごみを微生物分解、加熱乾燥、電磁熱分解等の方法により処理し、堆肥化、消滅または減量化する機器（焼却炉およびディスポーザを除く。））の導入に係る費用

○補助金の額や補助率

補助率 … （3kg 以下）

購入費用の 2 / 3 以内 限度額 4 万円

（3kg 超）

購入費用の 2 / 3 以内 限度額 200 万円

○補助要綱

高島市事業所用生ごみ処理機導入事業費補助金交付要綱

○平成 30 年度実績

1 件 2,000,000 円

■ごみ集積所整備事業

【ごみ集積所整備事業とは】

ごみ集積所における犬や猫・カラス・風雪などによるごみの散乱を防止し、集積所周辺の環境改善と公衆衛生の向上を図る目的で、一般家庭から出るごみを集積する施設を整備する事業に対する補助

○事業主体

区、自治会のない地域で組織されている団体

○補助対象となる経費

一般ごみ集積所のかご等を設置するための経費

○補助金の額や補助率

補助率 … 補助対象事業費の 2 / 3 以内 限度額 3 万円

○補助要綱

高島市未来へ誇れる環境づくり事業費補助金交付要綱

○平成 30 年度実績

2 件 60,000 円

■太陽熱温水器設置事業

【太陽熱温水器設置事業とは】

限りある資源の節約と省エネルギー意識の高揚、自然エネルギー機器の導入を推進するために行う太陽熱温水器を購入する事業に対する補助

○事業主体

市民

○補助対象となる経費

太陽熱温水器の購入にかかる経費

同一世帯につき 1 台を限度とする

○補助金の額や補助率

補助率 … 購入費の 1 / 1.0 以内 限度額 5 万円

○補助要綱

高島市未来へ誇れる環境づくり事業費補助金交付要綱

○平成 30 年度実績

4 件 77,000 円

■太陽光発電システム設置補助金（住宅用）

【太陽光発電システム設置補助金とは】

地球温暖化防止対策の一環として、自然エネルギーの有効利用を促進し環境にやさしいまちづくりを推進するため、太陽光発電システムを設置される方に対する補助

○事業主体

次の全てに該当する方

- ・市内に住所がある方（実績報告時までには住所を市内に移される方を含む）
- ・市税の滞納がない方
- ・過去にこの補助金を受けていない方

○補助対象となる経費

以下のすべての要件を満たすことが条件。

- ・住宅の屋根等への設置に適したものであり、低圧配電線と逆潮流有りで連携したものであること。
- ・太陽電池の最大出力の合計値が10キロワット未満であること。
- ・自らが居住する住宅（店舗等の併用住宅を含む。）等に設置するものであること。
- ・市内に本店または支店を有する施工業者および販売業者から購入すること。
- ・システムが設置された建売住宅（未入居の新築物件に限る。）を購入する場合にあっては、補助金の交付の決定があった日から当該年度の末日までに住宅の引渡しを受けるものであること。
- ・電力会社と電力の受給に関する契約を締結するものであること。
- ・未使用であること。

○補助金の額や補助率

補助金 … 1キロワットあたり3万円（限度額10万円）

○補助要綱

高島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱

○平成30年度実績

3件 300,000円

■太陽光発電システム設置補助金（事業所用）

○事業主体

次の全てに該当する法人等

- ・市内の事業所にシステムを設置する法人等
- ・市税の滞納がない法人等
- ・過去にこの補助金を受けていない法人等

○補助対象となる経費

以下のすべての要件を満たすことが条件。

- ・法人等の所有する事業所やその敷地内における土地（電力を引き込む建物の敷地に隣接する法人等の土地を含む。）に設置するものとし、配電線と逆潮流有りで連携したものであること。
- ・太陽電池の最大出力の合計値が10キロワット以上であること。
- ・市内に本店または支店を有する施工業者および販売業者から購入すること。
- ・システムが設置された建売の事業所（未入居の新築物件に限る。）を購入する場合には、補助金の交付の決定があった日から当該年度の末日までに事業所の引渡しを受けるものであること。
- ・未使用であること。

○補助金の額や補助率

補助金 … 1キロワットあたり1万円（限度額50万円）

○補助要綱

高島市事業所用太陽光発電システム設置事業費補助金交付要綱

○平成30年度実績

0件 0円

※平成30年度末をもって廃止

■高島市小水力発電モデル事業補助金

【高島市小水力発電モデル事業補助金とは】

水を資源とする小水力発電を活用し、低炭素社会および循環型社会の構築を推進するため、小水力発電施設の設置に係る経費の一部を補助

○事業主体

市内で主たる活動を行う法人、団体

○補助対象となる経費

- ・市内に設置されるもので、発電出力が20キロワット未満の小水力発電に必要な設備。
(発電機、制御装置、安定器、蓄電池、発電に必要な配管、電気利用のための電気配管、棟屋、危険防止柵および市が認めた付帯設備)

○補助金の額や補助率

補助金 … 補助対象事業費の2分の1以内 限度額50万円

○補助要綱

高島市小水力発電モデル事業補助金交付要綱

○平成30年度実績

0件 0円

(3)ごみ処理の状況

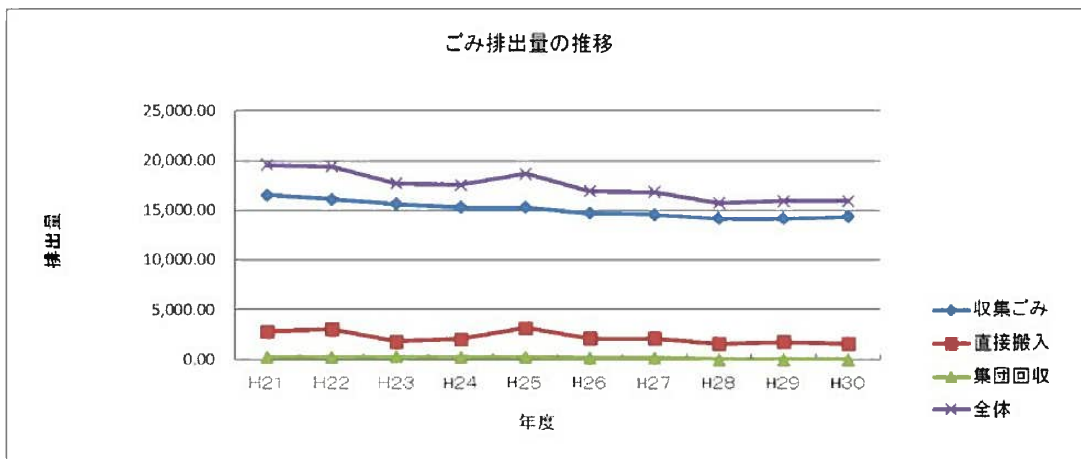
1. ごみ排出量の推移

(単位:t)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収集ごみ	16,542.69	16,146.51	15,663.58	15,313.18	15,323.74	14,709.54	14,568.50	14,195.35	14,207.14	14,350.84
直接搬入	2,806.87	3,044.19	1,775.70	2,038.74	3,143.39	2,070.86	2,102.44	1,563.30	1,730.95	1,590.08
集団回収	246.09	240.46	278.05	248.02	239.34	169.35	171.51	-	-	-
全体	19,595.65	19,431.16	17,717.33	17,599.94	18,706.47	16,949.75	16,842.45	15,758.65	15,938.09	15,940.92

※集団回収は平成27年度で要綱廃止

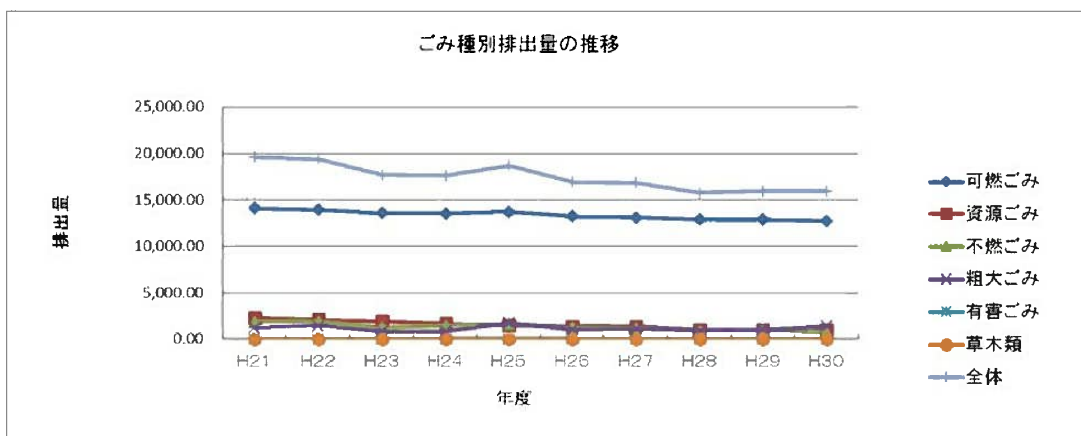
市民1人・1日あたり 863g



2. ごみ種別排出量の推移

(単位:t)

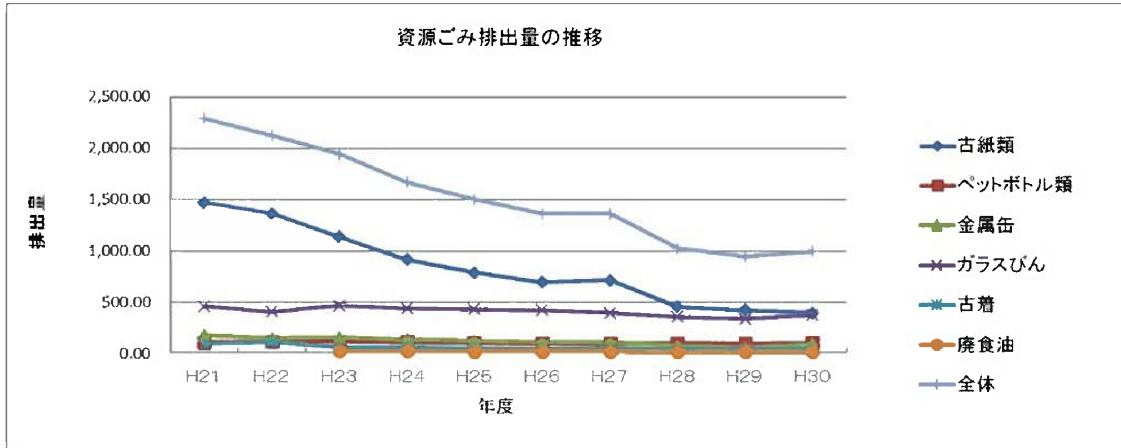
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
可燃ごみ	14,125.95	13,945.31	13,600.15	13,564.12	13,723.74	13,223.92	13,087.91	12,871.16	12,905.85	12,777.25
資源ごみ	2,292.07	2,122.12	1,941.80	1,665.61	1,498.43	1,361.44	1,359.79	1,023.63	946.62	993.70
不燃ごみ	1,911.26	1,884.93	1,277.26	1,457.22	1,680.02	1,297.14	1,204.20	937.51	1,010.11	741.74
粗大ごみ	1,233.49	1,448.26	868.37	881.28	1,772.25	1,035.54	1,159.12	899.26	1,046.40	1,388.26
有害ごみ	32.88	30.54	29.75	31.71	32.03	31.71	31.43	27.09	29.11	39.97
草木類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全体	19,595.65	19,431.16	17,717.33	17,599.94	18,706.47	16,949.75	16,842.45	15,758.65	15,938.09	15,940.92



3. 資源ごみ排出量の推移

(単位:t)

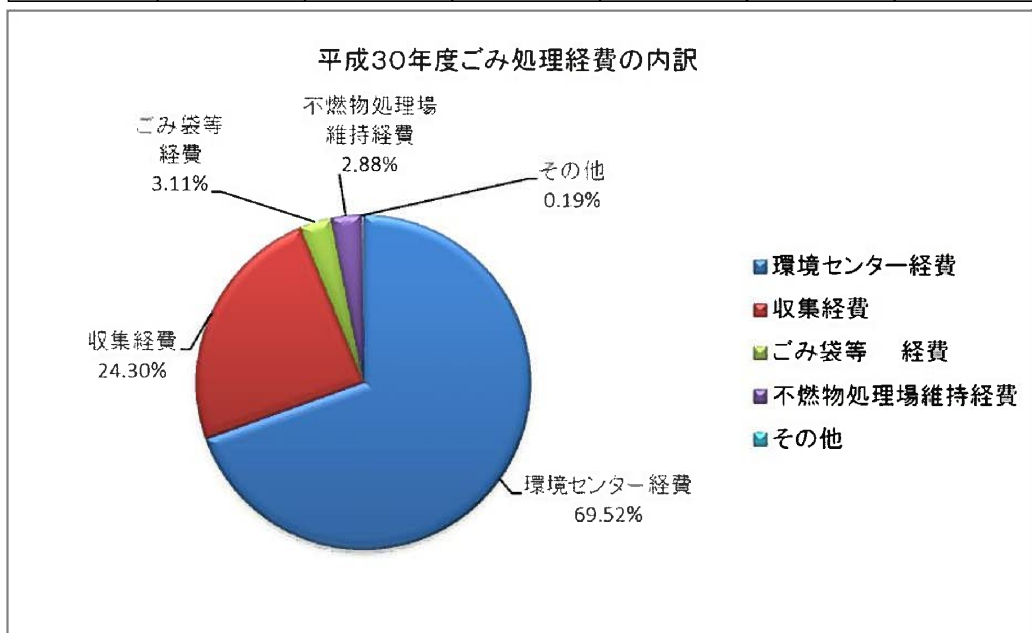
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
古紙類	1,467.00	1,359.48	1,135.76	910.66	784.92	689.58	712.51	454.56	421.18	390.46
ペットボトル類	103.84	113.89	111.54	108.47	101.34	89.84	90.37	95.39	92.85	98.41
金属缶	174.11	144.10	152.35	132.71	118.60	105.09	104.94	70.26	44.83	87.11
ガラスびん	458.96	402.28	465.79	438.38	429.02	418.94	389.89	353.12	333.94	370.30
古着	88.16	102.37	58.54	57.56	49.09	43.90	48.52	38.88	42.01	36.66
廃食油			17.82	17.83	15.46	14.09	13.56	11.42	11.81	10.76
全体	2,292.07	2,122.12	1,941.80	1,665.61	1,498.43	1,361.44	1,359.79	1,023.63	946.62	993.70



4. 平成30年度ごみ処理経費の内訳

(単位:円)

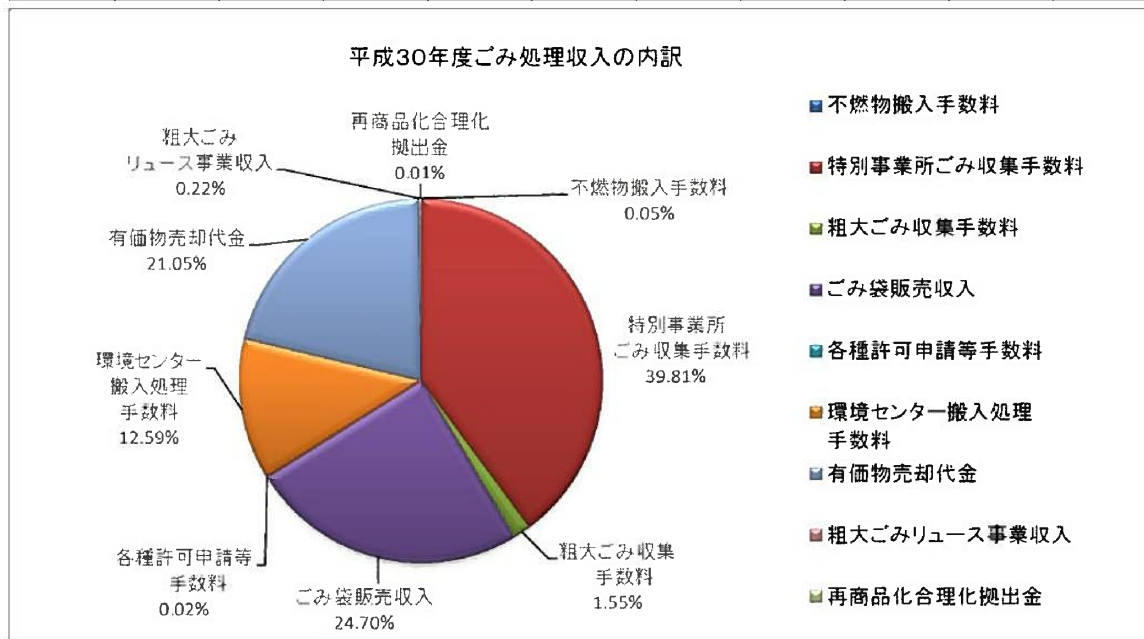
種類	環境センター経費	収集経費	ごみ袋等経費	不燃物処理場維持経費	その他	合計
金額	733,627,718	256,401,494	32,870,054	30,355,766	1,953,712	1,055,208,744
割合	69.52%	24.30%	3.11%	2.88%	0.19%	100.00%



5. 平成30年度ごみ処理収入の内訳

(単位:円)

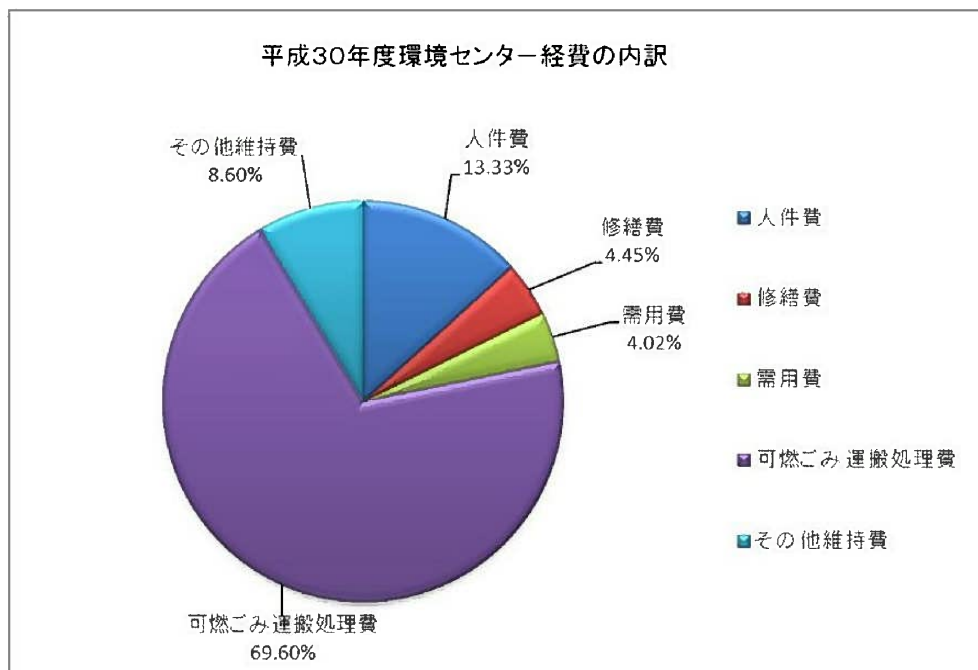
種類	不燃物搬入手数料	特別事業所ごみ収集手数料	粗大ごみ収集手数料	ごみ袋販売収入	各種許可申請等手数料	環境センター搬入処理手数料	有価物売却代金	粗大ごみリユース事業収入	再商品化合理化拠出金	合計
金額	53,010	38,863,800	1,514,400	24,113,200	14,200	12,295,000	20,548,671	216,500	5,674	97,624,455
割合	0.05%	39.81%	1.55%	24.70%	0.02%	12.59%	21.05%	0.22%	0.01%	100.00%



6. 平成30年度環境センター経費の内訳

(単位:円)

種類	人件費	修繕費	需用費	可燃ごみ運搬処理費	その他維持費	合計
金額	97,820,830	32,648,462	29,490,232	510,565,690	63,102,504	733,627,718
割合	13.33%	4.45%	4.02%	69.60%	8.60%	100.00%

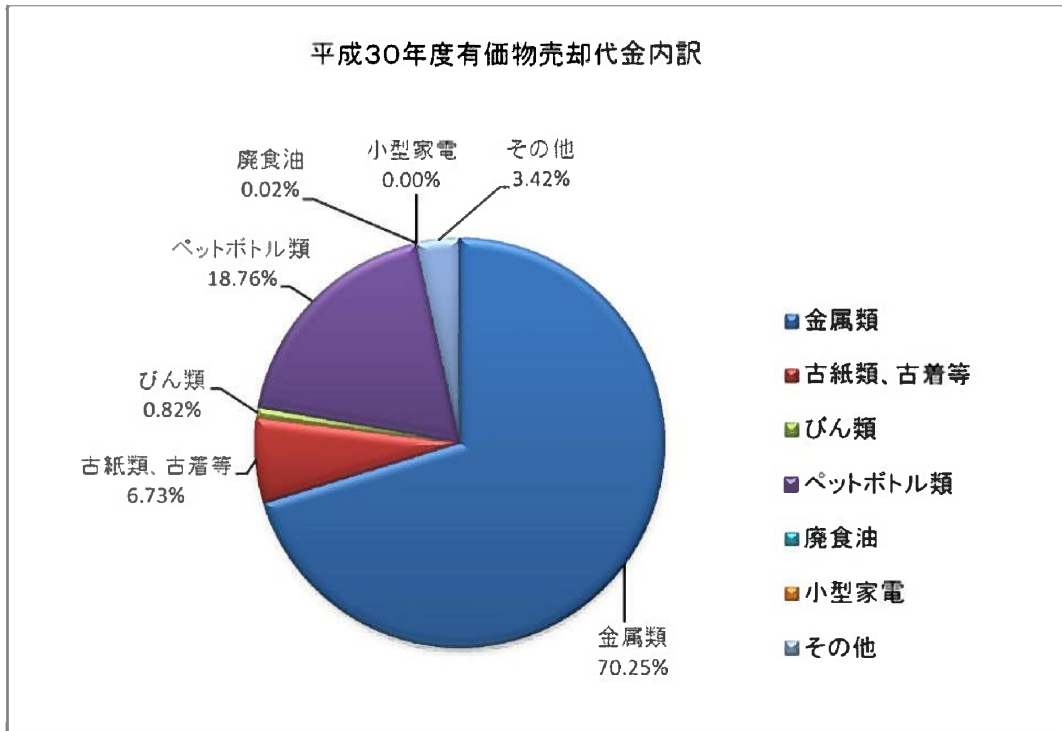


7. 平成30年度有価物売却代金内訳

(単位:円)

種類	金属類	古紙類、古着等	びん類	ペットボトル類	廃食油	小型家電	その他	合計
金額	14,435,495	1,382,200	167,603	3,855,481	4,812	0	703,080	20,548,671
割合	70.25%	6.73%	0.82%	18.76%	0.02%	0.00%	3.42%	100.00%

※BDFの精製は平成27年度に廃止。



(4) 高島市環境関連施設の状況

①

施設名	マキノ不燃物処理場
所在地	高島市マキノ町沢202番地
施設の種類	一般廃棄物(陶磁器類・ガラス類)埋立処分場
埋立開始年月	昭和48年12月
全体容量	52,000m ³
平成30年度処理量	—
状況	平成16年3月埋立終了
残容量	なし



②

施設名	今津不燃物処理場
所在地	高島市今津町杉山35番地
施設の種類	一般廃棄物(陶磁器類・ガラス類)埋立処分場
埋立開始年月	平成3年9月
全体容量	58,000m ³
平成30年度処理量	126.8m ³
状況	埋立中
残容量	580.0m ³



③

施設名	朽木不燃物処理場
所在地	高島市朽木荒川1119番地
施設の種類	一般廃棄物(陶磁器類・ガラス類)埋立処分場
埋立開始年月	昭和59年7月
全体容量	5,368 ^m ₃
平成30年度処理量	7.0 ^m ₃
状況	埋立中
残容量	1,582.5 ^m ₃



④

施設名	安曇川不燃物処理場
所在地	高島市安曇川南船木816番地
施設の種類	一般廃棄物(陶磁器類・ガラス類)埋立処分場
埋立開始年月	昭和47年10月
全体容量	25,000 ^m ₃
平成30年度処理量	—
状況	平成7年3月埋立終了
残容量	なし



⑤

施設名	高島横山不燃物処理場
所在地	高島市武曾横山1536番地
施設の種類	一般廃棄物(陶磁器類・ガラス類)埋立処分場
埋立開始年月	昭和59年2月
全体容量	19,600m ³
平成30年度処理量	—
状況	平成21年6月埋立終了
残容量	なし



⑥

施設名	新旭饗庭不燃物処理場
所在地	高島市新旭町饗庭717番地
施設の種類	一般廃棄物(陶磁器類・ガラス類)埋立処分場
埋立開始年月	昭和43年
全体容量	160,650m ³
平成30年度処理量	16.9m ³
状況	平成20年度～平成23年度再生整備工事
残容量	再生整備区画 134.3m ³



⑦

施設名	高島市環境センター
所在地	高島市今津町途中谷236番地
施設の種類	ごみ処理施設(焼却施設) 流動床ガス化溶融炉方式 リサイクル施設
稼動開始年月	平成14年12月
能力	可燃ごみ処理 75t/日 粗大・不燃ごみ処理 15t/5h 資源ごみ処理 10t/5h
平成30年度処理量	13,806トン



⑧

施設名	高島市斎場
所在地	高島市今津町今津2211番地
施設の種類	火葬施設・・・火葬炉3基、汚物炉1基
稼動開始年月	昭和60年4月、平成30年3月一部改修
能力	5体/日
平成30年度火葬数	604体



⑨

施設名	高島市MICSセンター
所在地	高島市新旭町饗庭3475番地5
施設の種類	し尿・浄化槽汚泥受入前処理施設
稼働開始年月	平成29年10月
能力	最大汚泥量33.88kL/日 (し尿:8.63kL/日、浄化槽汚泥:25.25kL/日)
平成30年度処理量	し尿:3,912.2KL 希釈後投入量 143,242.0KL 浄化槽汚泥:8,511.8KL
概要	受入したし尿・浄化槽汚泥を滋賀県流域下水道処理施設へ投入する



平成30年度河川等水質検査結果

平成30年度河川等水質検査においては、平成30年11月から12月にかけて河川等26地点、地下水2地点を調査しました。

1、河川

河川については、大腸菌群数を除き、環境基準に適合する水質でした。大腸菌群数については、自然由来の大腸菌群も含まれている可能性があり、必ずしも水質の汚染を示すわけではありません。

※下記は、河川のデータであり、生活環境項目の環境基準と比較し、汚染がないか調査しております。

町名	項目	水温 ℃	透視度 cm	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全リン (TP)	全窒素 (TN)	全亜鉛 mg/l
	河川名											
高島	灰田堀川	11.8	>100	7.1	0.9	2.8	2	8.7	54,000	0.095	0.42	0.014
	和田打川	13.0	>100	7.1	1.0	1.2	<1	10	3,300	0.017	0.34	0.004
	八田川	8.9	>100	7.7	0.5	1.8	<1	12	1,700	0.008	0.47	0.004
安曇川	南川	9.8	>100	7.5	0.8	1.4	<1	11	1,300	0.033	0.39	0.007
	青井川(中流)	9.1	>100	7.3	0.9	4.0	1	12	3,500	0.070	0.76	0.006
	金丸川	10.1	>100	7.1	0.6	1.4	1	9.8	2,400	0.043	0.50	0.005
	青井川(下流)	13.9	>100	7.1	1.1	1.0	1	9.2	7,900	0.039	0.68	0.005
新旭	針江大川	12.9	>100	7.1	0.8	0.6	<1	9.6	1,300	0.038	0.49	0.003
	旧南川	10.7	>100	7.1	1.2	1.4	<1	10	2,400	0.031	0.54	0.005
	生水川	10.2	>100	7.0	0.7	2.2	<1	11	2,400	0.034	0.36	0.005
	神奈川	13.0	>100	7.2	0.7	0.7	1	9.6	170,000	0.030	0.35	0.004
	安曇川	9.3	98	7.0	1.3	3.0	11	12	3,500	0.058	0.70	0.007
	中の川	15.0	>100	7.1	<0.5	2.2	1	10	11,000	0.024	0.20	0.004
今津	天川	12.6	>100	7.2	0.6	0.9	3	11	780	0.017	0.22	0.010
	庄垂川	14.3	>100	7.1	<0.5	0.9	5	9.7	2,600	0.050	0.75	0.011
	薬師寺川	13.9	>100	7.0	<0.5	<0.5	1	9.6	4,900	0.019	0.53	0.007
	石田川	11.5	>100	7.1	<0.5	0.9	1	10	230	0.006	0.44	0.010
	酒波用水路	11.6	>100	7.1	<0.5	1.0	1	12	780	0.010	0.46	0.004
マキノ	知内川	12.0	>100	7.1	<0.5	<0.5	<1	10	200	0.007	0.40	0.004
	中ノ川	13.3	>100	7.5	0.5	1.0	2	11	4,900	0.070	0.59	0.004
	唐竹川	14.2	>100	7.5	0.7	1.4	<1	9.5	2,200	0.10	0.69	0.002
	知内川(寺久保)	12.8	>100	7.5	<0.5	1.2	1	10	3,300	0.016	0.47	0.003
	生来川(知内)	14.1	>100	7.2	0.6	1.5	4	10	1,700	0.041	0.75	0.003
	西内沼排水路	14.2	>100	7.5	1.2	3.8	4	8.0	9,400	0.092	0.37	0.009
	大沼排水路	11.8	>100	7.5	<0.5	<0.5	1	10	780	0.007	0.33	0.002
環境基準	-	-	-	6.5-8.5	2mg/l以下	-	25mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/100ml以下	-	-	0.03mg/l以下

注1) 環境基準のうち河川のpH、BOD、SS、DO、大腸菌群数は「利用目的の適応性【河川A類型】」の値を示しています。

全亜鉛は、「水生生物の生息状況の適応性【生物A】」の値を示しています。

注2) COD、全リン、全窒素については、河川の基準はありません。

注3) 環境基準を超過している項目については、黄色で示しています。

2.

乙女ヶ池については、CODや大腸菌群数など、一部項目で環境基準を若干超過していました。乙女ヶ池は、水が滞留しやすい環境であり、環境基準の超過はその影響によるものと考えられます。

※下記は、乙女ヶ池のデータであり、生活環境項目の環境基準と比較し、汚染がないか調査しています。

町名	項目	水温 ℃	透視度 cm	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全リン (TP)	全窒素 (TN)	全亜鉛 mg/l
	河川名											
高島	乙女ヶ池	9.8	48	7.6	3.3	4.4	9	10	2,200	0.089	0.48	0.008
環境基準	-	-	-	6.5-8.5	-	3mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/100ml以下	0.01mg/l以下	0.2mg/l以下	0.03mg/l以下

注1) 湖沼のpH、COD、SS、DO、大腸菌群数は「利用目的の適応性【湖沼A類型】」、全リン、全窒素は、

「利用目的の適応性【湖沼II類型】」の値を示しています。全亜鉛は、「水生生物の生息状況の適応性【生物A】」

の値を示しています。BODについては、湖沼の基準はありません。

注2) 環境基準を超過している項目については、黄色で示しています。

●河川(湖沼を除く)

ア

項目 類型	利用目的の適 応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸 素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級・自然環境 保全及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/100ml 以下	第1の2の(2) により水域類 型ごとに指定 する水域
A	水道2級・水産1級・ 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN / 100ml以下	
B	水道3級・水産2級 及びC以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	5,000MPN / 100ml以下	
C	水産3級・工業用水 1級及びD以下の 欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上	—	
D	工業用水2級・農業 用水及びEの欄に 掲げるもの	6.0以上8.5以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上	—	
E	工業用水3級・環境 保全	6.0以上8.5以下	10mg/l 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2mg/l 以上	—	
測定方法		規格12.1に定め る方法又はガラ ス電極を用いる 水質自動監視 測定装置により これと同程度の 計測結果の得ら れる方法	規格21に定め る方法	付表9に掲げ る方法	規格32に定め る方法又は隔 膜電極を用い る水質自動監 視測定装置 によりこれと 同程度の計 測結果の得ら れる方法	最確数による 定量法	

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/l以上とする(湖沼もこれに準ずる。)
- 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう(湖沼、もこれに準ずる。)
- 4 最確数による定量法とは、次のものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。)
試料10ml、1ml、0.1ml、0.01ml……のように連続した4段階(試料量が0.1ml以下の場合は1mlに希釈して用いる。)を5本ずつBGLB醗酵管に移殖し、35～37℃、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100 ml中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができない時は、冷蔵して数時間以内に試験する。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作をおこなうもの
水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級 : 特殊の浄水操作を行う
- 5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
		全垂鉛		
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下		第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下		
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下		
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下		
測定方法		規格53に定める方法		

備考 1基準値は、年間平均値とする。(湖沼、海域もこれに準ずる。)

●湖沼(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)
ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度(pH)	化学的酸素要求量(COD)	浮遊物質質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級・水産1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/l 以下	1mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/100ml 以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級・水産2級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/l 以下	5mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN / 100ml以下	
B	水産3級・工業用水1級・農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/l 以下	15mg/l 以下	5mg/l 以上	—	
C	工業用水2級・環境保全	6.0以上8.5以下	8mg/l 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/l 以上	—	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法	付表9に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	

備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質質量の項目の基準値は適用しない。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 水道2級、3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。
- 3 水産1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- 水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
- 水産3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- 工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全リン	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/l 以下	0.005mg/l 以下	第1の2の(2) により水域類 型毎に指定す る水域
Ⅱ	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)・水産1種・水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/l 以下	0.01mg/l 以下	
Ⅲ	水道3級(特殊なもの)及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/l 以下	0.03mg/l 以下	
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/l 以下	0.05mg/l 以下	
Ⅴ	水産3種・工業用水・農業用水・環境保全	1mg/l 以下	0.1mg/l 以下	
測定方法		規格 45.2,45.3,45.4 又は45.6に定 める方法	規格46.3に定 める方法	-

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。
- 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
- 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

(注) 自然環境保全・水道1～3級・環境保全は上記と同じ

水産1種: サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用

水産2種: ワカサギ等の水産生物用及び及び水産3種の水産生物用

水産3種: コイ、フナ等の水産生物用

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	該当水域
		全亜鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下	第1の2の(2) により水域類 型ごとに指定 する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下	
測定方法		規格53に定め る方法	

3. 地下水

地下水については、2地点とも、全ての項目で環境基準に適合しており、地下水汚染はありませんでした。

※下記は、地下水のデータであり、地下水の水質汚濁に係る環境基準と比較し、汚染がないか調査しています。

項目	地下水A	地下水B	環境基準	参考値
水温	17.0	14.1	-	-
透視度	>100	>100	-	-
pH	6.5	6.6	-	6.5-8.5
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.6	<0.5	-	2mg/l以下
化学的酸素要求量 (COD)	<0.5	<0.5	-	-
浮遊物質 (SS)	<1	<1	-	25mg/l以下
溶存酸素量 (DO)	2.8	5.8	-	7.5mg/l以上
一般細菌	0	0	-	100以下
大腸菌	不検出	不検出	-	検出されないこと
全亜鉛	0.006	0.019	-	0.03mg/l以下
カドミウム	<0.0003	<0.0003	0.003mg/l以下	-
全シアン	不検出(0.1未満)	不検出(0.1未満)	検出されないこと	-
鉛(Pb)	<0.005	<0.005	0.01mg/l以下	-
六価クロム	<0.01	<0.01	0.05mg/l以下	-
砒素	<0.005	<0.005	0.01mg/l以下	-
総水銀	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/l以下	-
アルキル水銀	不検出(0.0005未満)	不検出(0.0005未満)	検出されないこと	-
PCB	不検出(0.0005未満)	不検出(0.0005未満)	検出されないこと	-
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0.02mg/l以下	-
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0.002mg/l以下	-
クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	0.002mg/l以下	-
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0.004mg/l以下	-
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0.04mg/l以下	-
1,1,1-トリクロロエタン	<0.002	<0.002	1mg/l以下	-
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0.006mg/l以下	-
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	0.01mg/l以下	-
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.01mg/l以下	-
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.1mg/l以下	-
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	0.002mg/l以下	-
チウラム	<0.0006	<0.0006	0.006mg/l以下	-
シマジン	<0.0003	<0.0003	0.003mg/l以下	-
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	0.02mg/l以下	-
ベンゼン	<0.001	<0.001	0.01mg/l以下	-
セレン	<0.002	<0.002	0.01mg/l以下	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.52	0.48	10mg/l以下	-
ふっ素	0.10	0.14	0.8mg/l以下	-
ほう素	<0.01	<0.01	1mg/l以下	-
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	0.05mg/l以下	-

注1)参考値のうちpH、BOD、SS、DOは「利用目的の適応性【河川A類型】」、全亜鉛は「水生生物の生息状況の適応性【生物A】」、大腸菌、一般細菌は「水道法に基づく水質基準に関する省令」の値を示しています。

注2)CODについては、地下水の環境基準、参考値はありません。

地下水の水質汚濁に係る環境基準

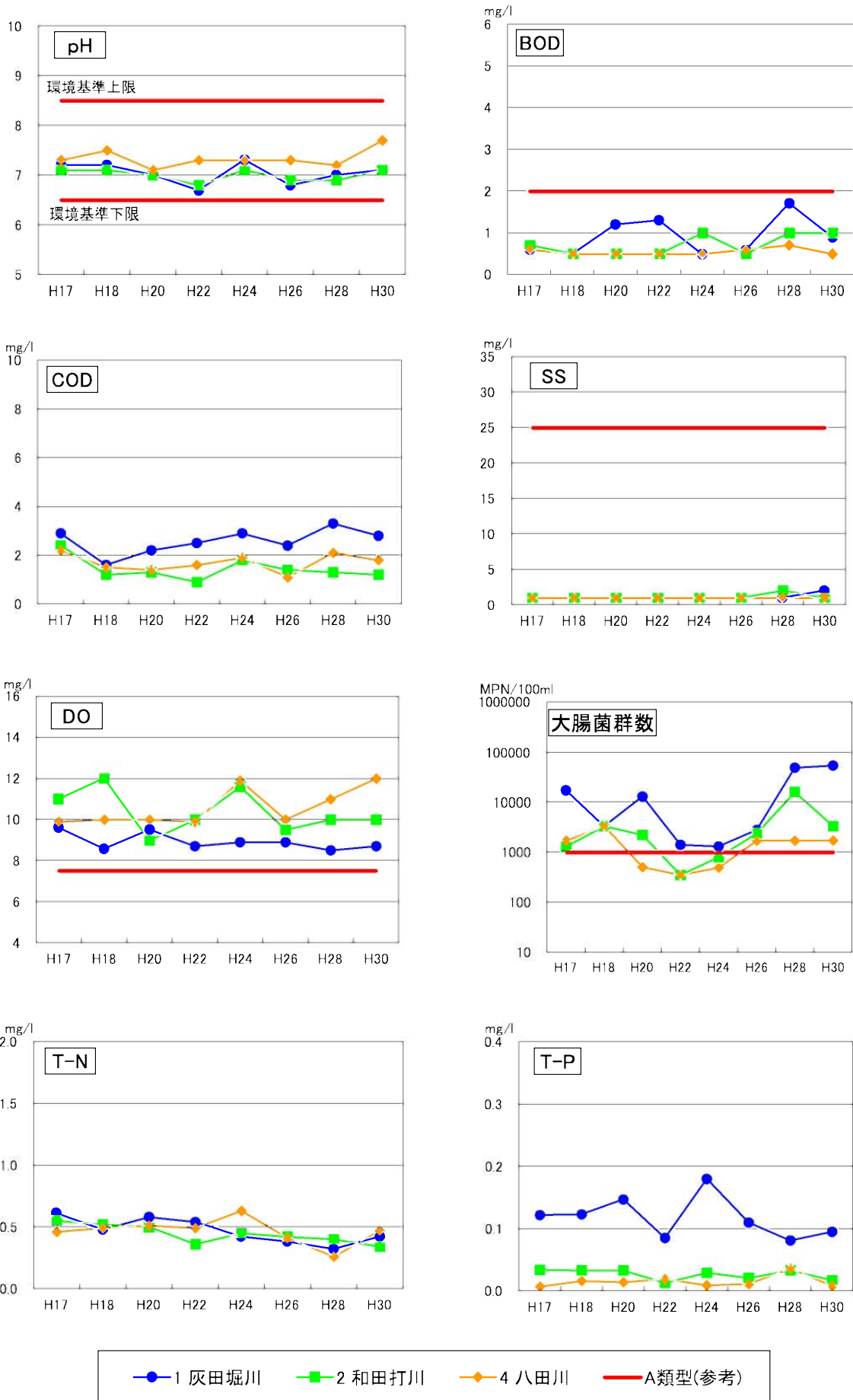
項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/l 以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/l 以下
全シアン	検出されないこと	1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/l 以下
鉛	0.01mg/l 以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下
六価クロム	0.05mg/l 以下	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下
ヒ素	0.01mg/l 以下	1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下
総水銀	0.0005mg/l 以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと	チウラム	0.006mg/l 以下
PCB	検出されないこと	シマジン	0.003mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下	チオベンカルブ	0.02mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下	ベンゼン	0.01mg/l 以下
四塩化炭素	0.002mg/l 以下	セレン	0.01mg/l 以下
塩化ビニルモノマー	0.002mg/l 以下	ホウ素	1mg/l 以下
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	フッ素	0.8mg/l 以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下

4、用語解説

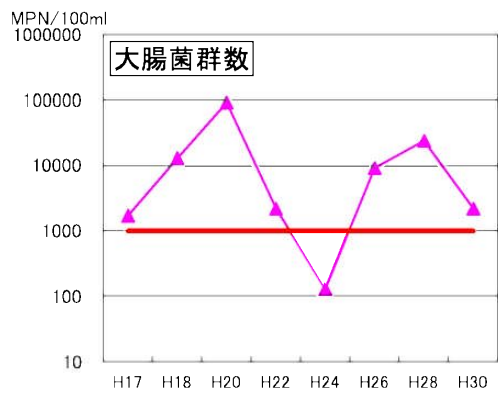
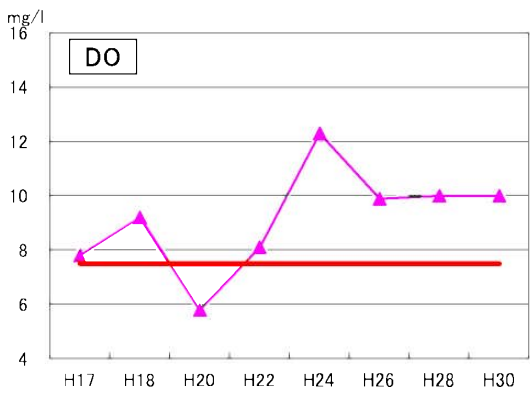
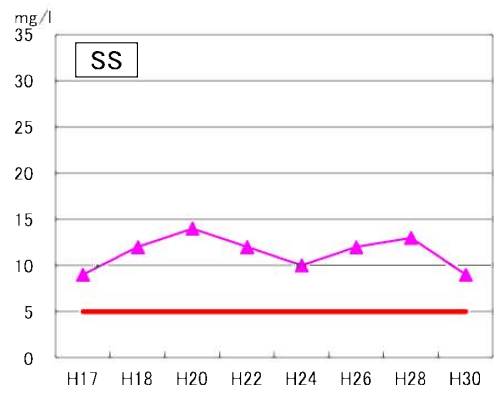
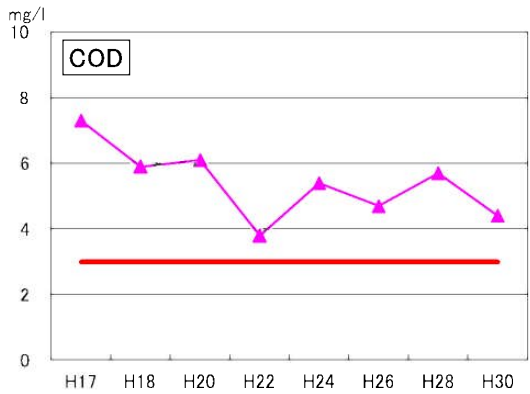
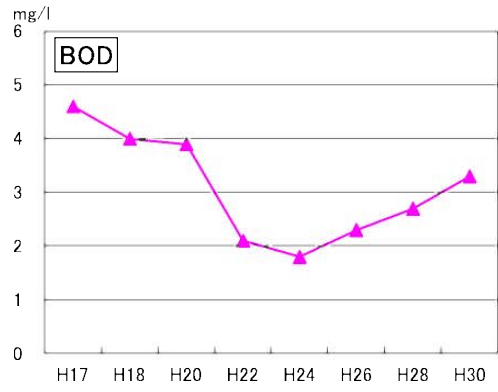
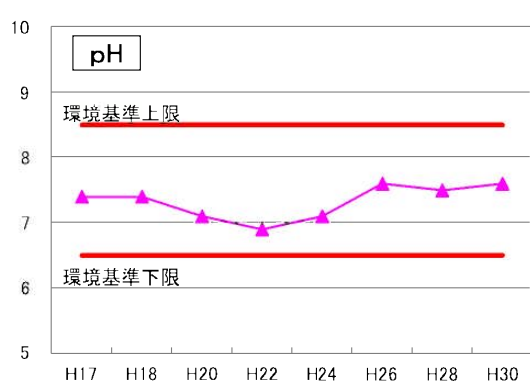
用語	説明
透視度	水の濁りの指標。値が大きいほど水の濁りが少ないことを示す。
水素イオン濃度 (pH)	水の酸性、アルカリ性の度合いを示す指標。7が中性。7より小さいと酸性、大きいとアルカリ性。一般的な河川ではpH7付近を示す。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	水中の有機物が好気性微生物によって分解されるときに消費される酸素の量。一般的に値が大きいほど有機物によって水が汚れていることを示す。
化学的酸素要求量 (COD)	水中の有機物を化学的に酸化するとき消費される酸素の量。一般的に値が大きいほど有機物によって水が汚れていることを示す。
浮遊物質量 (SS)	水中に浮遊している固形物の重量。一般的に値が大きいほど水が汚れていることを示す。
溶存酸素量 (DO)	水中に溶けている酸素の量。汚れた水では、有機物の分解に酸素が使われるため値が小さくなる。一般的に値が大きいほど水がきれいであることを示す。
大腸菌群数	大腸菌および大腸菌と非常によく似た性質をもつ細菌の総称。大腸菌群そのもの全てが病原性を持つわけではない。大腸菌群の中に含まれる細菌の中には、動物の糞便由来以外に、土壌等自然界に由来するものも多くあり、人為汚染の考えられないような水域でも基準値以上の大腸菌群数が検出されることがある。一般的に大腸菌群数の値が大きいほど病原性細菌が存在する可能性が高いと判断される。

5. 河川の経年変化

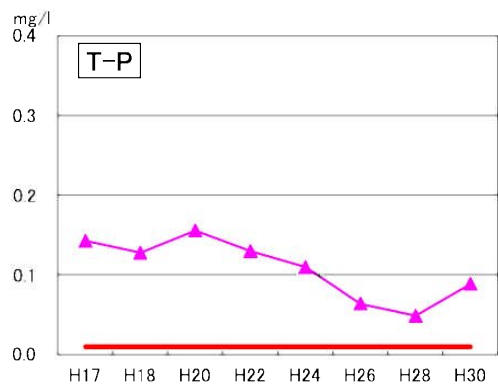
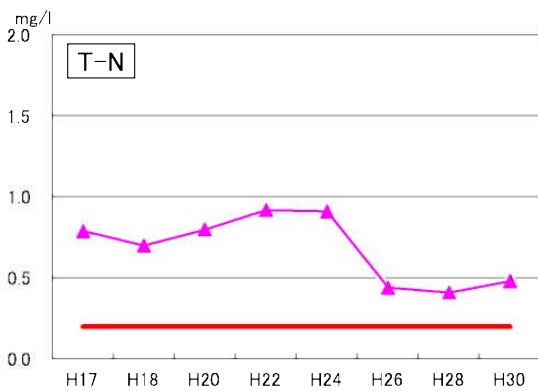
高島地域(灰田堀川、和田打川、八田川)



高島地域(乙女ヶ池)

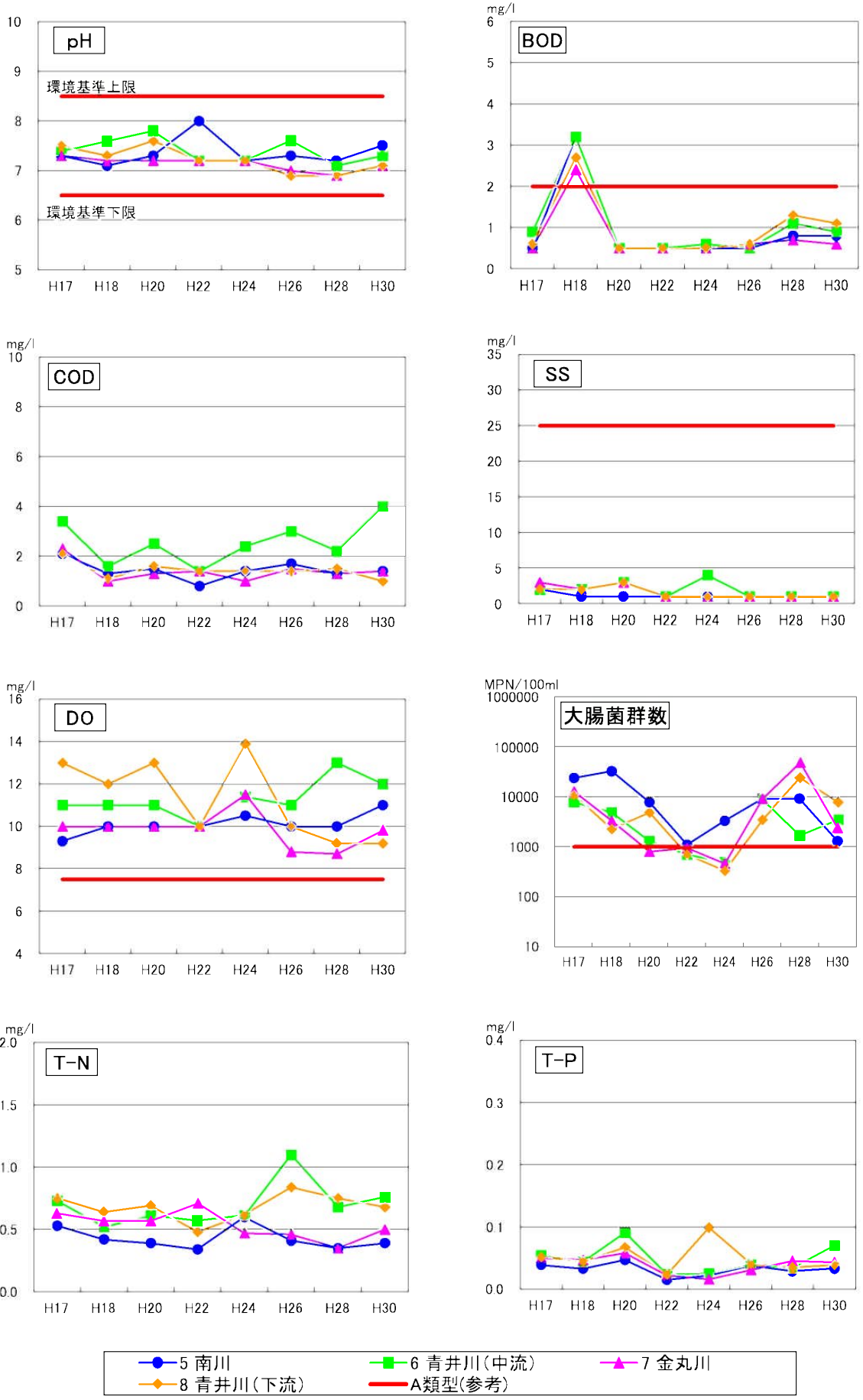


▲ 3 乙女ヶ池 — A類型(参考)

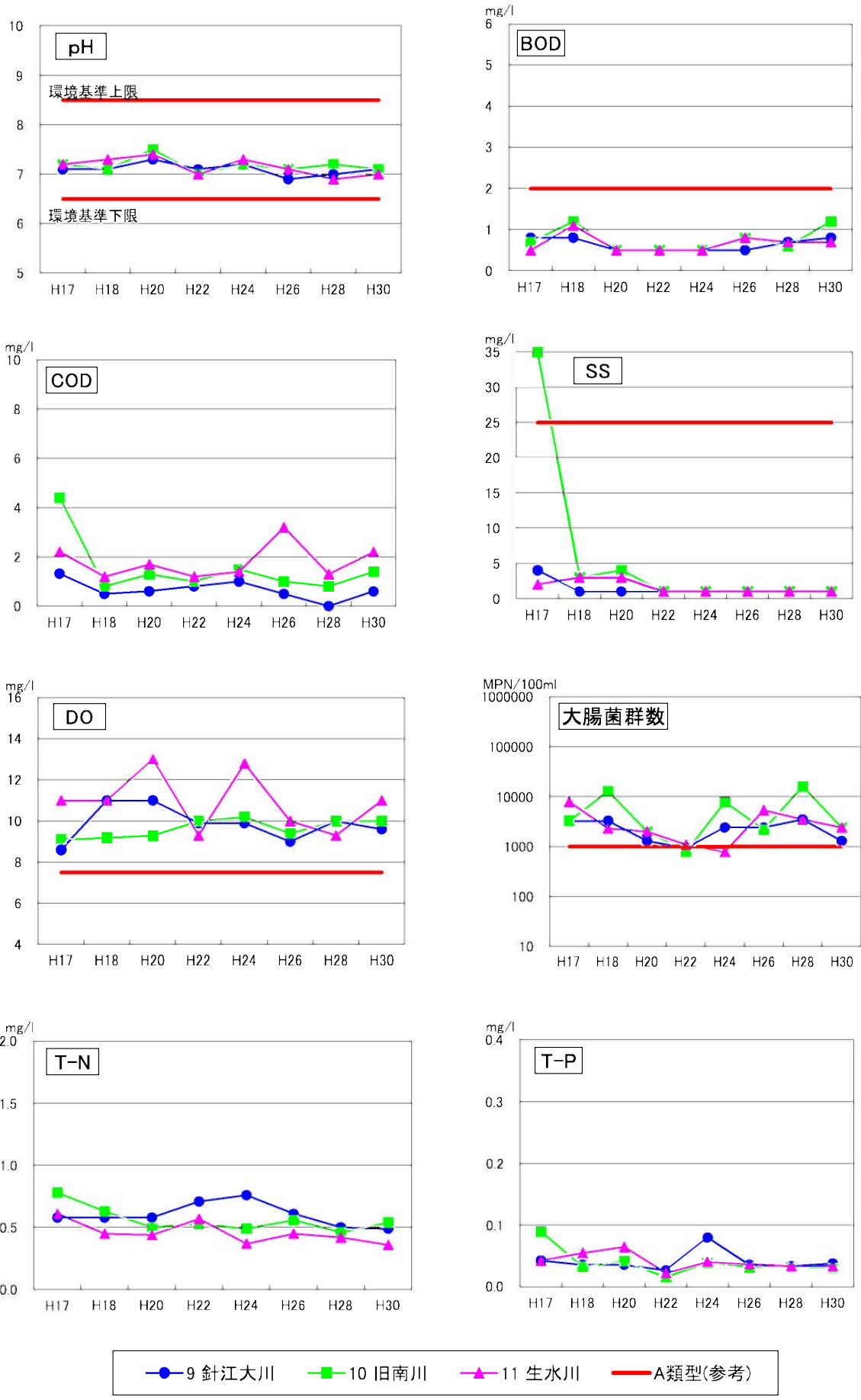


▲ 3 乙女ヶ池 — 環境基準Ⅱ類型(参考)

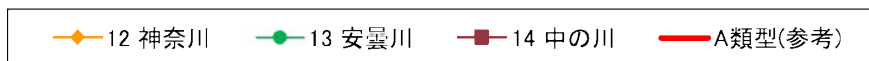
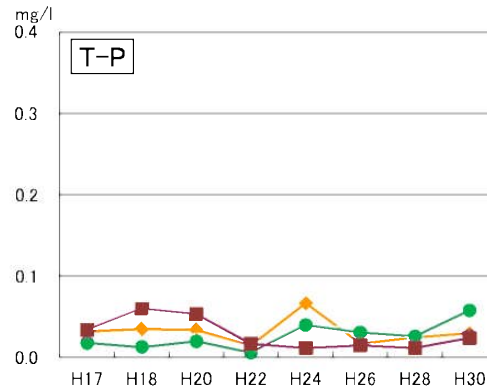
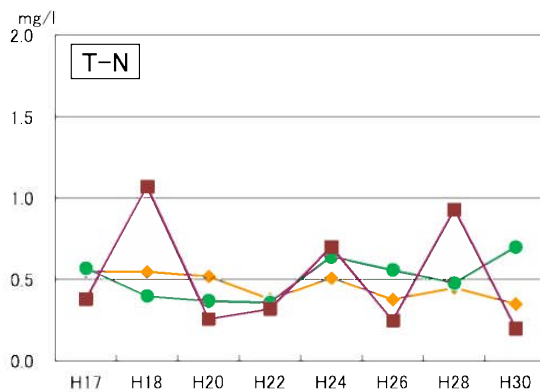
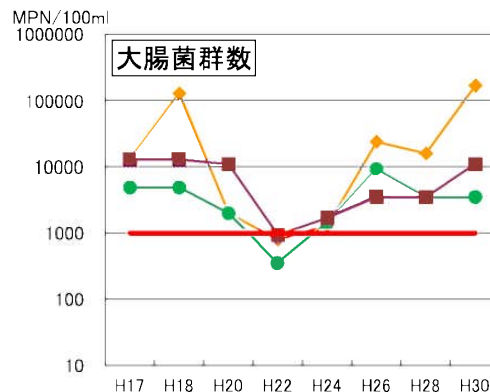
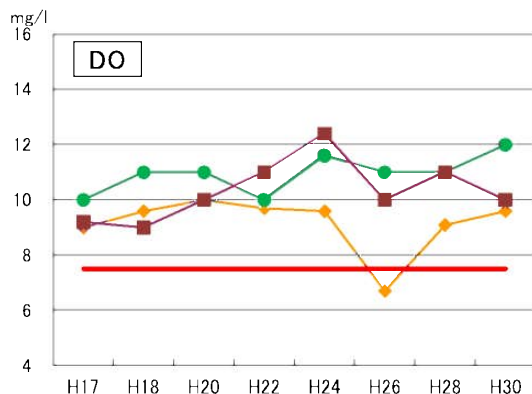
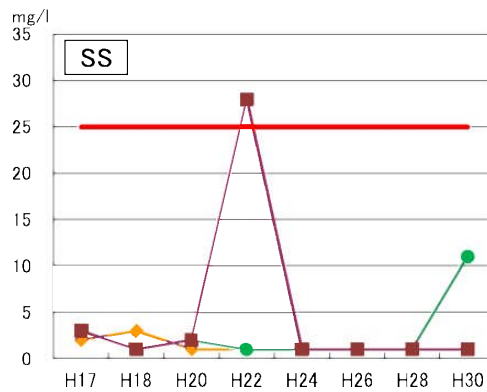
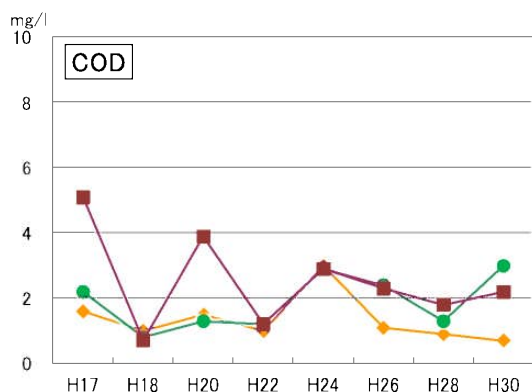
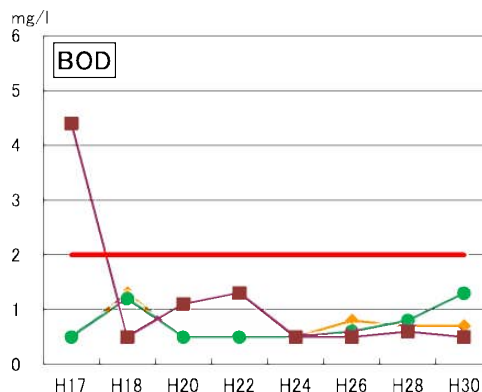
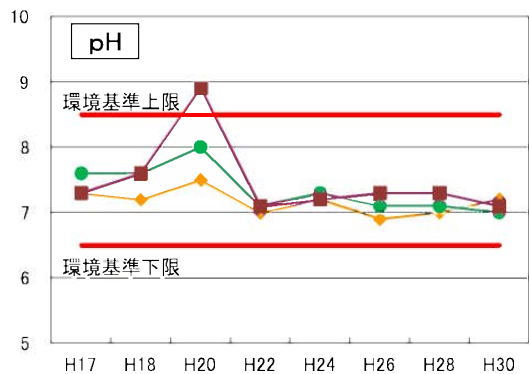
安曇川地域(南川、青井川(中流)、金丸川、青井川(下流))



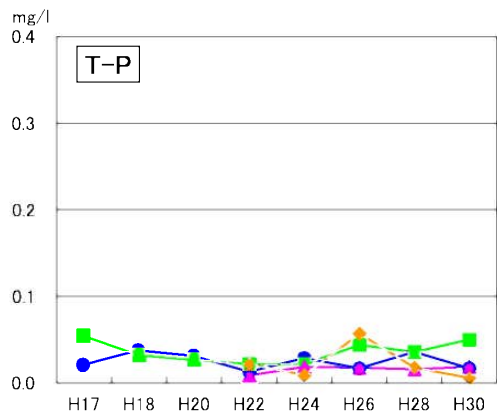
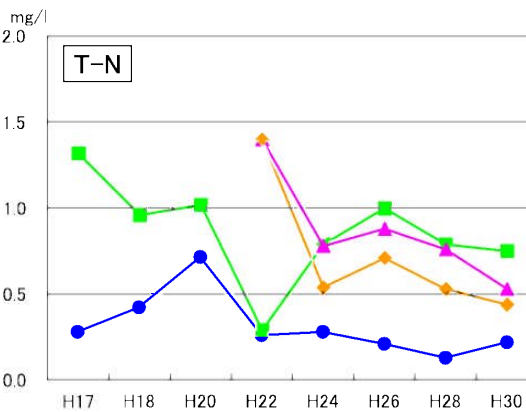
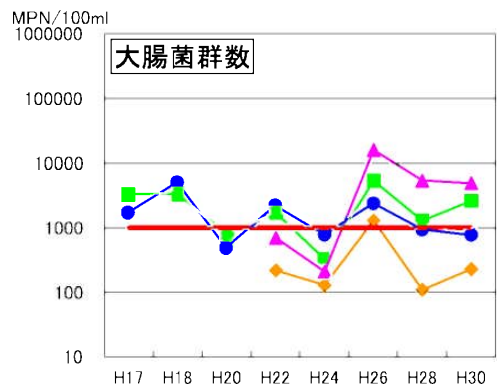
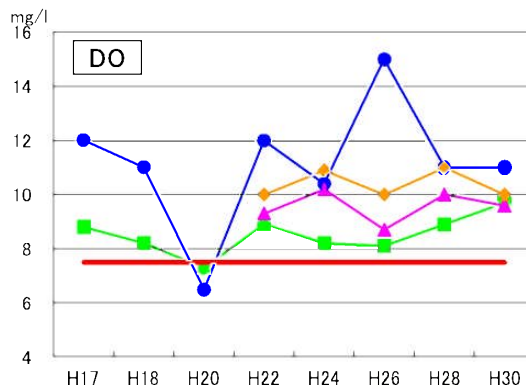
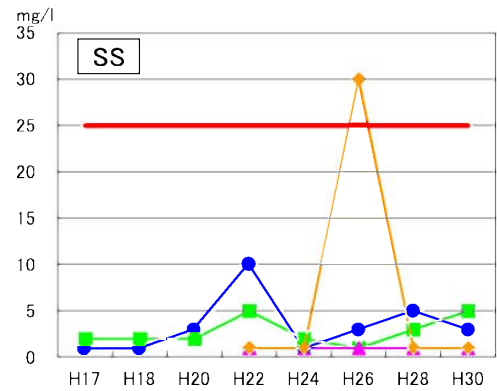
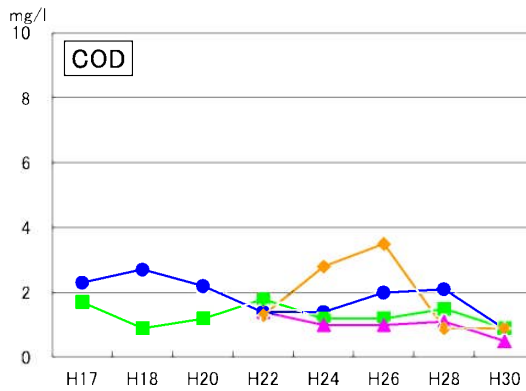
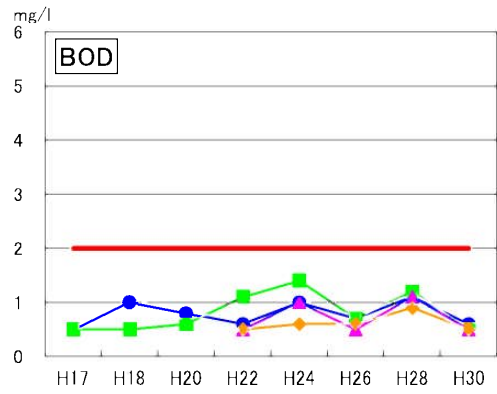
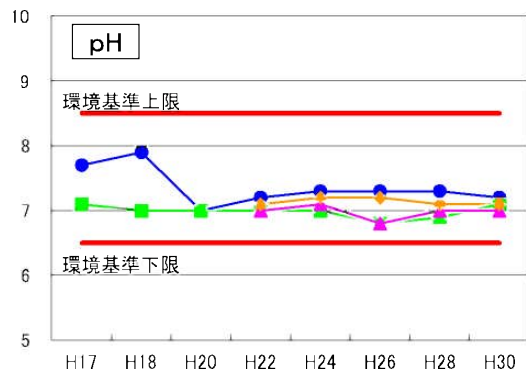
新旭地域(針江大川、旧南川、生水川)



新旭地域(神奈川、安曇川、中の川)

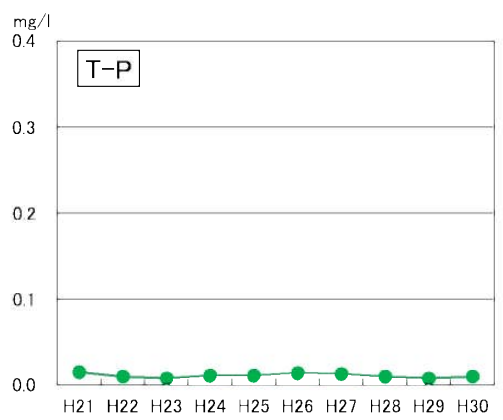
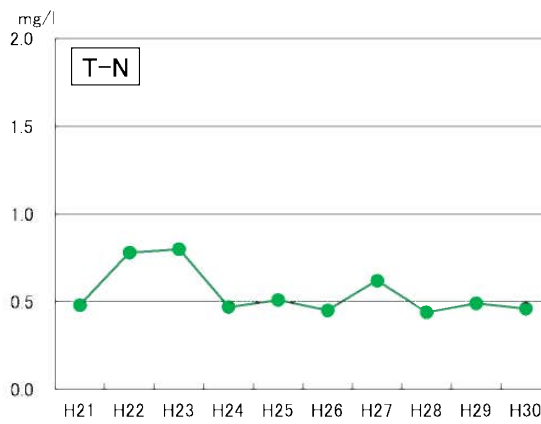
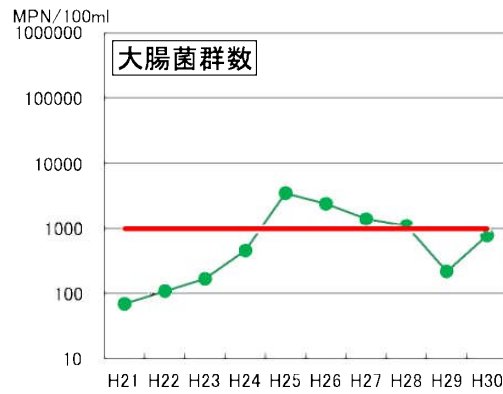
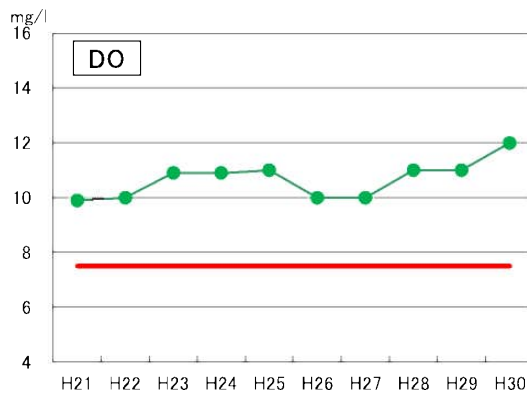
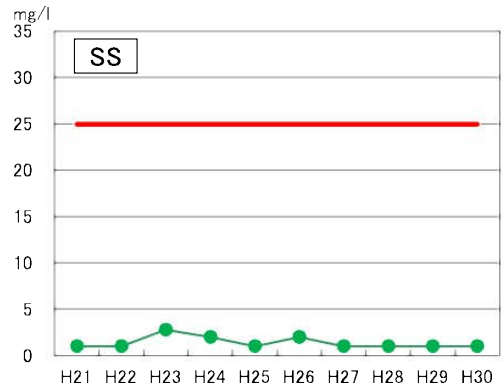
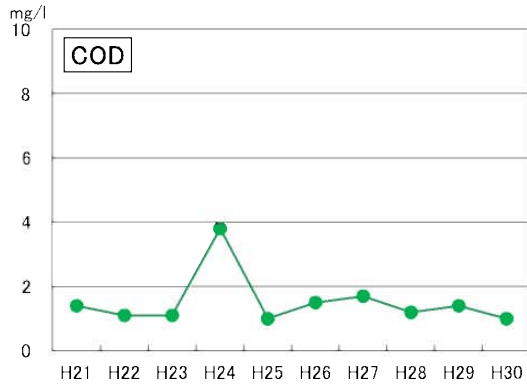
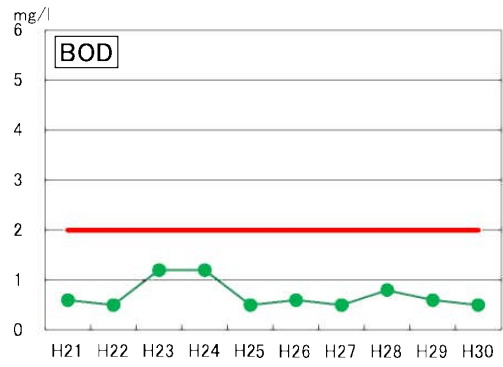
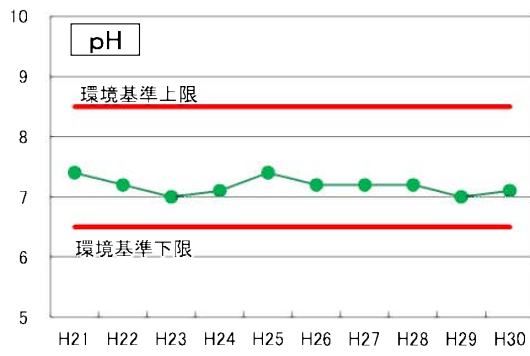


今津地域(天川、庄垂川、薬師寺川、石田川)



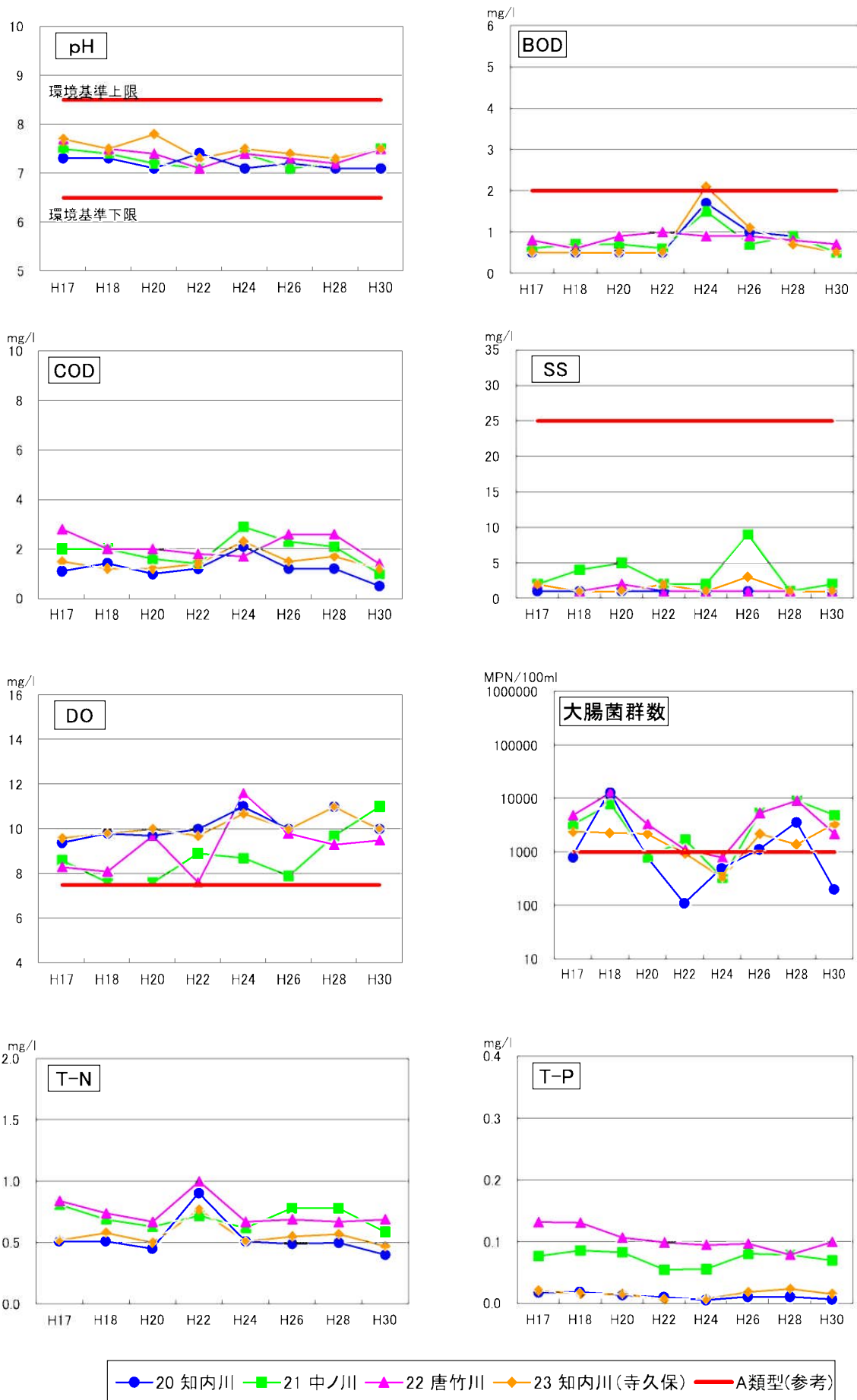
● 15 天川 ■ 16 庄垂川 ▲ 17 薬師寺川 ◆ 18 石田川 — A類型(参考)

今津地域(酒波用水路)

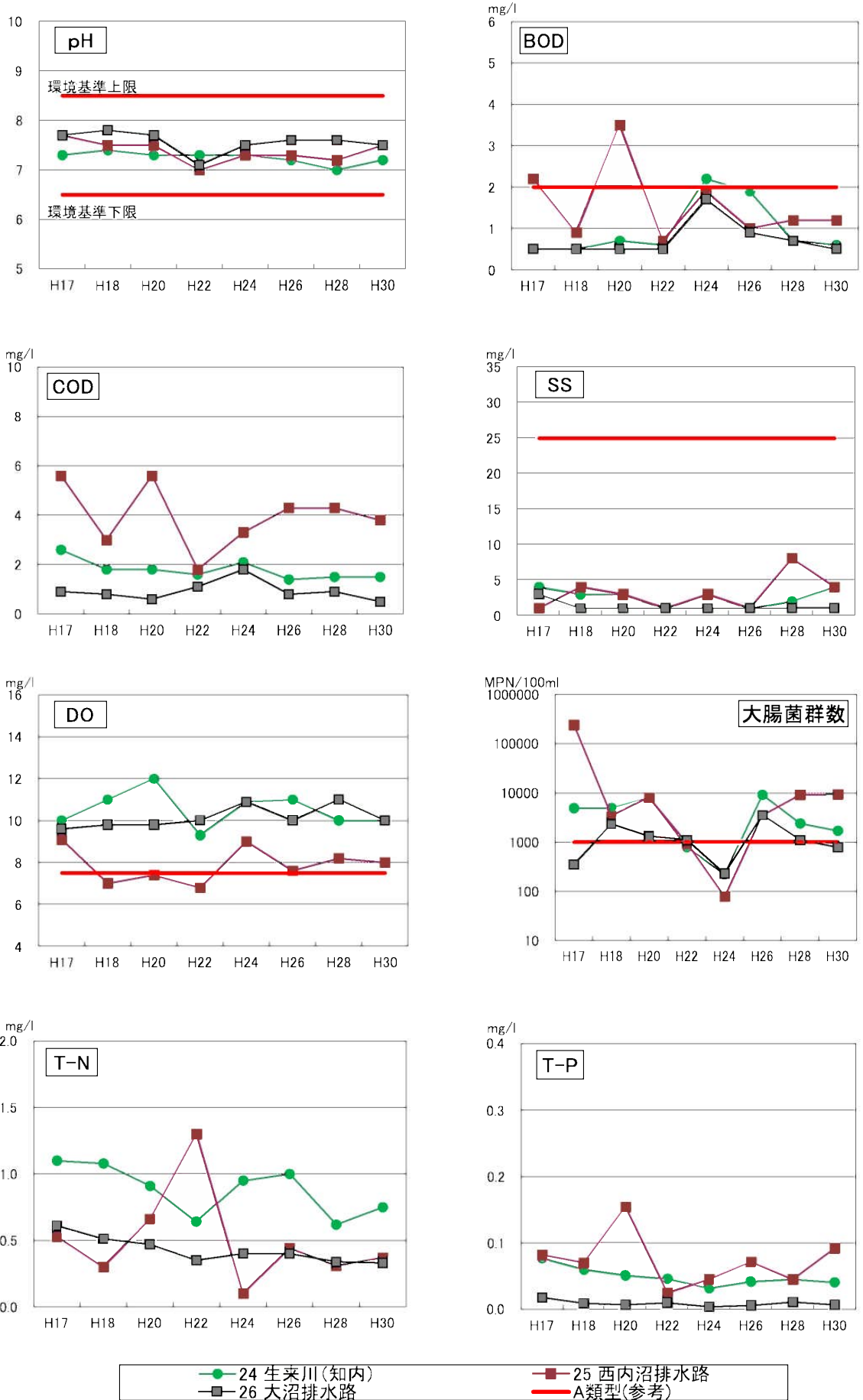


● 19 酒波用水路 — A類型(参考)

マキノ地域(知内川、中ノ川、唐竹川、知内川(寺久保))



マキノ地域(生来川(知内)、西内沼排水路、大沼排水路)



3、不燃物処理場放流水

今津不燃物処理場 放流水

採取月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水温	°C	15.8	15.5	20.3	24.4	25.7	23.4	22	17.2	11.1	12.6	5.8	9.2
n-ヘキサン抽出物(動植物油脂類)	mg/L			0.5未満						0.5未満			
n-ヘキサン抽出物(鉱油類)	mg/L			0.5未満						0.5未満			
大腸菌群数	個/cm3			2			0			0			0
ph (水素イオン濃度)		7.3	7.7	7.9	7.7	7.9	7.8	7.8	8	7.8	7.9	7.8	7.7
SS (浮遊物質)	mg/L	0.5未満	0.5未満	2.8	0.5未満	1.2	0.6	0.6	0.5未満	1.2	1.4	0.5未満	0.5未満
COD (化学的酸素要求量)	mg/L	3.5	3.8	5.8	3.9	4.0	3.5	3	4.0	4.2	3.3	3.6	4
BOD (生物化学的酸素要求量)	mg/L	2	1	1	2	1	1	1	1未満	1	1未満	1	1未満
燐	mg/L			1.3			0.8			2.1			1.5
アンモニア、アンモニウム化合物、硝酸化合物及び亜硝酸化合物	mg/L			1									
窒素	mg/L	0.7	1.3	2.2	2	1.3	1.5	1.5	1.1	1.6	1.5	3	3.5
色度	度			19.4			8.2			3.7			4.1
濁度	度			1			0.6			0.7			1.1
カドミウム及びその化合物	mg/L			0.005未満						0.005未満			
シアン化合物	mg/L			0.01未満						0.01未満			
有機燐化合物	mg/L			0.1未満						0.1未満			
鉛及びその化合物	mg/L			0.05未満						0.05未満			
六価クロム化合物	mg/L			0.01未満						0.01未満			
ひ素及びその化合物	mg/L			0.01未満						0.01未満			
水銀及びその化合物	mg/L			0.0005未満						0.0005未満			
アルキル水銀化合物	mg/L			不検出						不検出			
PCB	mg/L			0.0005未満						0.0005未満			
トリクロロエチレン	mg/L			0.001未満									
テトラクロロエチレン	mg/L			0.001未満									
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			0.001未満									
四塩化炭素	mg/L			0.001未満									
ジクロロメタン	mg/L			0.02未満									
1,2-ジクロロエタン	mg/L			0.004未満									
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			0.006未満									
1,1-ジクロロエチレン	mg/L			0.02未満									
1,3-ジクロロプロペン	mg/L			0.002未満									
ベンゼン	mg/L			0.01未満									
1,2-ジクロロエチレン	mg/L			0.004未満									
フェノール類	mg/L			0.1未満									
銅	mg/L			0.01未満									
亜鉛	mg/L			0.01未満									
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	0.77	2.51	0.46	0.45	0.75	0.1未満	0.1未満	0.4	0.44	0.37	0.55
溶解性マンガン	mg/L			0.10未満									
クロム	mg/L			0.01未満									
フッ素	mg/L			0.2未満									
ホウ素	mg/L			0.2									
セレン	mg/L			0.01未満									
1,4ジオキサン	mg/L			0.005未満									
チウラム	mg/L			0.006未満									
シマジン	mg/L			0.003未満									
チオベンカルブ	mg/L			0.02未満									
ダイオキシン類(コプラナPCB含む)	pg-TEQ/L						0.33						

朽木不燃物処理場 放流水

採取月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水温	℃	10.6	11.7	13.6	17.7	21.2	18.8	18.1	15.9	12.7	9.3	8.7	8.9
n-ヘキサン抽出物(動植物油脂類)	mg/L						0.5未満						
n-ヘキサン抽出物(鉱油類)	mg/L						0.5未満						
大腸菌群数	個/cm3						0						
pH (水素イオン濃度)		7.7	7.7	7.5	7.6	7.4	7.4	7.3	7.3	7.4	7.6	7.4	7.4
SS (浮遊物質)	mg/L	3	0.5未満	2	0.5未満	1.2	0.5未満	0.5未満	0.6	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満
COD (化学的酸素要求量)	mg/L	3.9	1.6	1.5	2.7	1.2	2.3	1.8	1.3	2	1.4	1.2	1.1
BOD (生物化学的酸素要求量)	mg/L	3	2	1未満	1未満	1	2	1	1	3	1未満	1	1未満
燐	mg/L						0.1未満						
アンモニア、アンモニウム化合物、硝酸化合物及び亜硝酸化合物	mg/L						1						
窒素	mg/L	0.8	0.8	0.5未満	1.2	0.5未満	1.1	1.0	0.5	0.6	0.7	0.6	0.5未満
カドミウム及びその化合物	mg/L						0.005未満						
シアン化合物	mg/L						0.01未満						
有機燐化合物	mg/L						0.1未満						
鉛及びその化合物	mg/L						0.05未満						
六価クロム化合物	mg/L						0.01未満						
ヒ素及びその化合物	mg/L						0.01未満						
水銀及びその化合物	mg/L						0.005未満						
アルキル水銀化合物	mg/L						不検出						
PCB	mg/L						0.005未満						
トリクロロエチレン	mg/L						0.001未満						
テトラクロロエチレン	mg/L						0.001未満						
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						0.001未満						
四塩化炭素	mg/L						0.001未満						
ジクロロメタン	mg/L						0.02未満						
1,2-ジクロロエタン	mg/L						0.004未満						
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						0.006未満						
1,1-ジクロロエチレン	mg/L						0.02未満						
1,3-ジクロロプロペン	mg/L						0.002未満						
ベンゼン	mg/L						0.01未満						
1,2-ジクロロエチレン	mg/L						0.004未満						
フェノール類	mg/L						0.1未満						
銅	mg/L						0.01未満						
亜鉛	mg/L						0.06						
溶解性鉄含有量	mg/L						0.1未満						
溶解性マンガン	mg/L						0.1未満						
クロム	mg/L						0.01未満						
フッ素	mg/L						0.2未満						
ホウ素	mg/L						0.1未満						
アンチモン	mg/L						0.01未満						
セレン	mg/L						0.01未満						
1,4-ジオキサン	mg/L						0.005未満						
チウラム	mg/L						0.006未満						
シマジン	mg/L						0.003未満						
チオベンカルブ	mg/L						0.02未満						
ダイオキシン類(コプラナPCB含む)	0.01-TEQ/L						0.02						

高島横山不燃物処理場 放流水

採取月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水温	℃	13.7	16	18	21.1	24.1	21.7	17.8	12.7	13.2	11.9	10.2	9.4
n-ヘキサン抽出物(動植物油脂類)	mg/L		0.5未満						0.5未満				
n-ヘキサン抽出物(鉱油類)	mg/L		0.5未満						0.5未満				
大腸菌群数	個/cm3		0						0				
pH (水素イオン濃度)		8	7.7	7.7	7.8	7.7	8.1	7.8	8	7.6	8.1	7.6	7.9
SS (浮遊物質量)	mg/L	5.8	0.5未満	0.6	0.5未満	0.8	1.2	0.8	3.2	2.8	2.0	15.8	2.6
COD (化学的酸素要求量)	mg/L	5.1	2.2	3.6	2.8	2.8	3.6	2.6	2.8	3.5	3.5	2.8	2.7
BOD (生物化学的酸素要求量)	mg/L	2	1	1	1	2	1	1未満	1	1未満	1	4	1未満
磷	mg/L		0.1未満						0.1未満				
アンモニア、アンモニウム化合物、硝酸化合物及び亜硝酸化合物	mg/L		2.2						3.5				
窒素	mg/L	3.3	2.2	2.9	3.5	2.6	3.3	3.0	3.6	4.7	4.2	3.8	4.9
カドミウム及びその化合物	mg/L		0.005未満						0.005未満				
シアン化合物	mg/L		0.01未満						0.01未満				
有機磷化合物	mg/L		0.1未満						0.1未満				
鉛及びその化合物	mg/L		0.05未満						0.05未満				
六価クロム化合物	mg/L		0.01未満						0.01未満				
ヒ素及びその化合物	mg/L		0.01未満						0.01未満				
水銀及びその化合物	mg/L		0.0005未満						0.0005未満				
アルキル水銀化合物	mg/L		不検出						不検出				
PCB	mg/L		0.0005未満						0.0005未満				
トリクロロエチレン	mg/L		0.001未満						0.001未満				
テトラクロロエチレン	mg/L		0.001未満						0.001未満				
1,1,1トリクロロエタン	mg/L		0.001未満						0.001未満				
四塩化炭素	mg/L		0.001未満						0.001未満				
ジクロロメタン	mg/L		0.02未満						0.02未満				
1,2-ジクロロエタン	mg/L		0.004未満						0.004未満				
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		0.006未満						0.006未満				
1,1-ジクロロエチレン	mg/L		0.02未満						0.02未満				
1,3-ジクロロプロペン	mg/L		0.002未満						0.002未満				
ベンゼン	mg/L		0.01未満						0.01未満				
1,2-ジクロロエチレン	mg/L		0.004未満						0.004未満				
フェノール類	mg/L		0.1未満						0.1未満				
銅	mg/L		0.01未満						0.01未満				
亜鉛	mg/L		0.01未満						0.01				
溶解性鉄含有量	mg/L		0.19						0.19				
溶解性マンガン	mg/L		0.10未満						0.10未満				
クロム	mg/L		0.01未満						0.01未満				
フッ素	mg/L		0.2未満						0.2未満				
ホウ素	mg/L		0.1未満						0.1				
セレン	mg/L		0.01未満						0.01未満				
1,4-ジオキサン	mg/L						0.005未満						
チウラム	mg/L		0.006未満						0.006未満				
シマジン	mg/L		0.003未満						0.003未満				
チオベンカルブ	mg/L		0.02未満						0.02未満				
ダイオキシン類(コプラナPCB含む)	pg-TEQ/L		0.036						0.001				

新旭饗庭不燃物処理場 放流水

採取月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水温	℃	18	20.1	21.6	22.3	21.8	22.5	21.4	18.9	15.2	18.5	17.2	17.7
n-ヘキサン抽出物(動植物油脂類)	mg/L		0.5未満					0.5未満					
n-ヘキサン抽出物(鉱油類)	mg/L		0.5未満					0.5未満					
大腸菌群数	個/cm3		0					41					
ph (水素イオン濃度)		7.5	7.6	7.5	7.5	7.5	7.4	7.5	7.6	7.6	7.6	7.5	7.6
SS (浮遊物質量)	mg/L	14.8	11.0	12.6	11.8	11.8	11.4	12.8	6.0	14.2	16.8	17.0	17.4
COD (化学的酸素要求量)	mg/L	3.5	3.7	3.5	3.6	3.4	3.5	3.6	3.2	3.4	3.9	3.8	3.4
BOD (生物化学的酸素要求量)	mg/L	1	1	2	4	2	1	2	1	3	1	1	2
磷	mg/L		0.1未満					0.1未満					
アンモニア、アンモニウム化合物、硝酸化合物及び亜硝酸化合物	mg/L		0.5未満					0.5					
アンモニア性窒素	mg/L		-				0.3	-					
窒素	mg/L	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5	0.7	0.7	0.5	0.5	0.5
カドミウム及びその化合物	mg/L		0.005未満					0.005未満					
シアン化合物	mg/L		0.01未満					0.01未満					
有機磷化合物	mg/L		不検出					不検出					
鉛及びその化合物	mg/L		0.05未満					0.05未満					
六価クロム化合物	mg/L		0.01未満					0.01未満					
ひ素及びその化合物	mg/L		0.01未満					0.01未満					
水銀及びその化合物	mg/L		0.0005未満					0.0005未満					
アルキル水銀化合物	mg/L		不検出					不検出					
ポリ塩化ビフェニル	mg/L		0.0005未満					0.0005未満					
トリクロロエチレン	mg/L		0.001未満					0.001未満					
テトラクロロエチレン	mg/L		0.001未満					0.001未満					
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		0.001未満					0.001未満					
四塩化炭素	mg/L		0.001未満					0.001未満					
ジクロロメタン	mg/L		0.02未満					0.02未満					
1,2-ジクロロエタン	mg/L		0.004未満					0.004未満					
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		0.006未満					0.006未満					
1,1-ジクロロエチレン	mg/L		0.02未満					0.02未満					
1,3-ジクロロプロペン	mg/L		0.002未満					0.002未満					
ベンゼン	mg/L		0.01未満					0.01未満					
1,2-ジクロロエチレン	mg/L		0.004未満					0.004未満					
フェノール類	mg/L		0.1未満					0.1未満					
銅	mg/L		0.01未満					0.01未満					
亜鉛	mg/L		0.02					0.01未満					
溶解性鉄含有量	mg/L		0.24					0.10未満					
溶解性マンガン	mg/L		0.39					0.56					
クロム	mg/L		0.01未満					0.01未満					
フッ素	mg/L		0.2未満					0.2未満					
ホウ素	mg/L		0.3					0.3					
アンチモン	mg/L		-				0.01未満	-					
ニッケル	mg/L		-				0.01未満	-					
よう素消費量	mg/L		-				3.2	-					
セレン	mg/L		0.01未満					0.01未満					
チウラム	mg/L		0.006未満					0.006未満					
シマジン	mg/L		0.003未満					0.003未満					
チオベンカルブ	mg/L		0.02未満					0.02未満					
ダイオキシン類(コブナPCB含む)	pg-TEQ/L		0.082					0.16					

(6) 第2次高島市環境基本計画の数値目標について

「第2次高島市環境基本計画」の進捗状況を把握するための平成27年度、平成32年度、平成37年度の目標数値を記載しました。この目標値に対して現在の数値は、以下のとおりです。

○美化活動参加率 平成30年度 12,189人（平成27年度比 -10%）

	目標	進捗状況
平成27年度	13,619人	13,619人
令和2年度	15,000人（+10%）	—
令和7年度	17,700人（+30%）	—

○区・自治会単位での環境担当役員の設置数 平成30年度 164団体（全体の80%）

	目標	進捗状況
平成27年度	171団体（全体の84%）	171団体
令和2年度	183団体（全体の90%）	—
令和7年度	194団体（全体の95%）	※第2次高島市環境基本計画策定時、区・自治会は204団体

○区・自治会、学校等での環境学習会、交流会の実施数

平成30年度 59回

【区・自治会・学校・園】

	目標	進捗状況
平成27年度	24回	24回
令和2年度	34回	—
令和7年度	44回	—

○環境こだわり農業の実施数

平成30年度 面積1,206ha（平成27年度比 -3.8%）

	目標	進捗状況
平成27年度	面積：1,253ha	1,253ha
令和2年度	現状維持	—
令和7年度	現状維持	—

○天然林の割合

平成30年度 54 % 19,400 ha

	目標	進捗状況
平成27年度	53% (19,417ha)	53% (19,417ha)
令和2年度	現状維持	—
令和7年度	現状維持	—

○魚貝類の種類

平成30年度 固有種45種類 (魚類16種類、貝類29種類)

	目標	進捗状況
平成27年度	琵琶湖固有の魚貝類45種類 (魚類16種類、貝類29種類)	琵琶湖固有の魚貝類45種類 (魚類16種類、貝類29種類)
令和2年度	現状維持	—
令和7年度	現状維持	—

○ごみ排出量

平成30年度実績 一人当たり 897g/日 総量 15,941 t/年

※参考 うち可燃ごみ排出量

平成30年度実績 一人当たり 719g/日 総量 12,777 t/年

	目標	進捗状況
平成27年度	一人当たり 901g/日 総量：16,843t/年	一人当たり 901g/日 総量：16,843t/年
令和2年度	一人当たり 856g/日 (-5%) 総量：15,159t/年 (-10%)	—
令和7年度	一人当たり 811g/日 (-10%) 総量：13,680t/年 (-18.8%)	—

高島市環境白書 2019

(高島市環境白書)

令和2年(2020年)3月発行

編集・発行 高島市環境部環境政策課
〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地
TEL 0740-25-8123
FAX 0740-25-8156
E-mail kankyo@city.takashima.lg.jp